

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月20日

【事業年度】 第95期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤好文

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理部長 城野教雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務部 東京事務所長 依田武

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	279,156	289,203	294,906	300,188	302,917
経常利益 (百万円)	18,933	21,457	27,435	28,461	30,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,077	14,420	17,864	22,385	22,636
包括利益 (百万円)	14,995	17,188	26,380	20,409	19,294
純資産額 (百万円)	158,121	169,864	190,513	191,790	203,455
総資産額 (百万円)	653,462	671,182	664,236	670,333	679,631
1株当たり純資産額 (円)	276.40	297.08	334.67	349.13	374.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.70	25.65	31.78	39.95	42.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	42.20
自己資本比率 (%)	23.8	24.9	28.3	28.2	29.5
自己資本利益率 (%)	7.4	8.9	10.1	11.9	11.6
株価収益率 (倍)	21.2	16.1	23.0	19.8	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,901	29,573	21,459	36,334	38,569
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,489	15,132	4,473	27,750	29,597
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,941	11,412	16,275	5,768	20,020
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,802	25,831	26,552	29,372	18,324
従業員数 (人)	6,765	6,711	6,944	6,904	6,922
(外、平均臨時雇用者数)	(6,632)	(6,314)	(6,210)	(6,747)	(6,863)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第91期、第92期及び第93期は潜在株式が存在しないため、また、第94期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (百万円)	86,254	85,996	86,342	87,685	22,840
経常利益 (百万円)	12,609	12,838	15,211	15,652	8,778
当期純利益 (百万円)	7,687	9,082	9,250	11,466	8,513
資本金 (百万円)	51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数 (千株)	565,913	565,913	565,913	565,913	565,913
純資産額 (百万円)	135,349	144,089	156,567	147,691	123,197
総資産額 (百万円)	531,411	549,844	521,656	688,935	493,758
1株当たり純資産額 (円)	240.68	256.31	278.54	272.63	229.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.67	16.15	16.46	20.46	15.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	15.87
自己資本比率 (%)	25.5	26.2	30.0	21.4	24.9
自己資本利益率 (%)	5.9	6.5	6.2	7.5	6.3
株価収益率 (倍)	30.6	25.5	44.5	38.8	42.9
配当性向 (%)	36.6	37.1	36.5	28.9	37.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,592 (215)	1,586 (177)	1,591 (150)	1,563 (154)	133 (23)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

- 平成28年4月1日付会社分割に際して、承継会社に承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために、平成28年3月30日付で当社が承継会社2社への125,013百万円の貸付及び当該2社からの同額の借入を行ったことにより、第94期末の総資産が増加しております。
- 当社は、平成28年4月1日に持株会社へ移行しました。これにより、第95期の経営指標等は第94期以前と比較して変動しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第91期、第92期及び第93期は潜在株式が存在しないため、また、第94期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

当社の企業集団の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
明治39年11月	京阪電気鉄道(株)設立(資本金700万円)
43年4月	京阪本線(天満橋～五条)営業開始
大正2年6月	宇治線(中書島～宇治)営業開始
4年10月	京阪本線京都三条まで延長、営業開始(五条～三条)
11年7月	桃山自動車(株)(現京阪バス(株))設立
14年1月	京津電気軌道(株)を合併(京津線 三条～浜大津)
昭和4年4月	琵琶湖鉄道汽船(株)を合併、現在の石山坂本線(石山寺～坂本)
18年10月	阪神急行電鉄(株)と合併、社名を京阪神急行電鉄(株)に変更
20年5月	交野電気鉄道(株)の事業を譲受、現在の交野線(枚方市～私市)
24年12月	京阪神急行電鉄(株)より分離、京阪電気鉄道(株)設立
25年4月	大阪・京都証券取引所に上場
30年12月	男山鋼索線(現在の八幡市～男山山上)営業開始
38年4月	淀屋橋地下延長線(天満橋～淀屋橋)営業開始
38年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
41年9月	京阪ビルディング竣工
45年4月	京阪ショッピングモール(現京阪モール)開業
45年11月	天満橋～野江間高架複々線営業開始
47年4月	くずはモール街(現KUZUHA MALL)開業
54年3月	(株)ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪(現ホテル京阪天満橋)が開業
55年3月	守口市～寝屋川信号所間高架複々線営業開始
57年3月	土居～守口市間高架複々線営業開始
58年4月	(株)京阪百貨店設立
60年10月	(株)京阪百貨店の1号店、守口店が開業
62年5月	東福寺～三条間地下線営業開始
平成元年10月	鴨東線(三条～出町柳)営業開始
2年3月	京阪京橋駅ビル新館竣工
5年3月	京阪本線(枚方市内)連続立体交差化工事竣工
6年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
9年10月	京津線京津三条～御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
13年7月	中之島高速鉄道(株)設立
14年3月	京阪本線(寝屋川市内)連続立体交差化工事竣工
15年8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
16年3月	当社全事業場一括で環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証取得
17年4月	KUZUHA MALLグランドオープン
17年5月	京阪シティモールグランドオープン
18年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
20年10月	中之島線(天満橋～中之島)営業開始
20年11月	K i K i 京橋グランドオープン
21年6月	宿泊特化型ホテルの近畿圏外初出店となるホテル京阪札幌が開業
21年11月	ホテル京阪浅草開業
22年10月	京阪百貨店住道店グランドオープン
23年7月	(株)京都センチュリーホテルの株式取得
24年1月	イースタン興業(株)の株式取得
26年3月	KUZUHA MALL増床・リニューアルオープン
26年4月	京阪アセットマネジメント(株)設立
26年10月	(株)ピオ・マーケットの株式取得
26年12月	京阪本線淀駅付近立体交差化工事竣工

年月	摘要
平成27年4月	京阪電気鉄道分割準備(株) (現京阪電気鉄道(株)) 設立
27年5月	(株)大阪マーチャンダイズ・マート (現京阪建物(株)) の株式追加取得
28年4月	会社分割により、鉄軌道事業、遊園地業を京阪電気鉄道分割準備(株)に、不動産販売事業を京阪電鉄不動産(株)に移転し、持株会社体制に移行するとともに商号を京阪ホールディングス(株)に変更
28年4月	京阪淀口ジスティブスヤード (内陸型物流施設) 開業

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社60社及び関連会社4社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

<子会社>

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	京阪電気鉄道(株)、京福電気鉄道(株)、叡山電鉄(株)、京福バス(株)、京阪ライフサポート(株)、三国観光産業(株)、(株)京阪エンジニアリングサービス、(株)京阪ステーションマネジメント、(株)京阪エージェンシー
バス事業	京阪バス(株)、京都バス(株)、江若交通(株)、京阪京都交通(株)、ケーター自動車工業(株)、京都京阪バス(株)、ケービー・エンタープライズ(株)

(2) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産事業	当社、京阪電鉄不動産(株)、京阪建物(株)、京阪アセットマネジメント(株)、京阪カインド(株)、イースタン興業(株)
建設事業	京阪園芸(株)、京阪ビルテクノサービス(株)、京阪産業(株)、(株)かんこう

(3) 流通業

事業の内容	主要な会社名
流通事業	(株)京阪百貨店、(株)京阪ザ・ストア、(株)京阪流通システムズ、(株)ピオ・マーケット、(株)京阪レストラン

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)ホテル京阪、京阪ホテルズ&リゾート(株)
レジャー事業	大阪水上バス(株)、琵琶湖汽船(株)、(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース、比叡山自動車道(株)、びわこフードサービス(株)、比叡山鉄道(株)

(5) その他の事業

事業の内容	主要な会社名
その他の事業	(株)京阪カード

(注) 1. 「主要な会社名」には、当社及び連結子会社を記載しています。

2. レジャー・サービス業の京都タワー(株)は、平成28年10月1日付で(株)琵琶湖ホテル及び(株)京都センチュリーホテルを吸収合併し、商号を京阪ホテルズ&リゾート(株)に変更しております。

< 関連会社 >

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	中之島高速鉄道(株)
不動産事業	PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.

(注) 「主要な会社名」には、持分法適用関連会社を記載しております。



4【関係会社の状況】

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
(連結子会社)								
京阪電鉄不動産(株)	大阪市中央区	3,394	不動産業	100.0	有	有	グループ運営分担金の収受 不動産管理業務の委託	-
(株)ホテル京阪	大阪市中央区	1,600	レジャー・サービス業	100.0 (3.0)	有	有	-	土地建物の賃貸
(株)京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	流通業	100.0	有	無	-	建物の賃貸
京福電気鉄道(株) 1、2	京都市中京区	1,000	運輸業	43.5	無	無	-	-
(株)京阪ザ・ストア	大阪市中央区	450	流通業	100.0 (4.4)	有	無	-	建物の賃貸
京阪ホテルズ&リゾート(株)	京都市下京区	300	レジャー・サービス業	100.0	有	有	-	建物の賃貸
叡山電鉄(株)	京都市左京区	250	運輸業	100.0	有	有	-	-
京阪電気鉄道(株) 3	大阪市中央区	100	運輸業	100.0	有	有	グループ運営分担金の収受	土地建物の賃貸借
京阪バス(株)	京都市南区	100	運輸業	100.0	有	無	-	-
京都バス(株) 1	京都市右京区	100	運輸業	100.0 (76.9)	有	無	-	-
京福バス(株) 1	福井県福井市	100	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪建物(株)	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	土地の賃貸
京阪アセットマネジメント(株)	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	-
(株)京阪流通システムズ 3	大阪市中央区	100	流通業	100.0	有	無	商業施設管理業務の委託	土地建物の賃貸
(株)ピオ・マーケット	大阪府豊中市	100	流通業	100.0	有	有	-	-
(株)京阪レストラン	大阪市中央区	100	流通業	100.0	有	有	-	-
大阪水上バス(株)	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0	有	有	-	-
京阪ライフサポート(株)	大阪府枚方市	100	運輸業	100.0	有	有	-	-
(株)京阪カード	大阪市中央区	100	その他の事業	100.0 (3.2)	有	有	ポイントサービス 運営業務の委託	-
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市	97	レジャー・サービス業	99.5	有	有	-	-
江若交通(株)	滋賀県大津市	90	運輸業	96.2	有	有	-	-
京阪園芸(株)	大阪府枚方市	81	不動産業	100.0	有	有	-	-
京阪ビルテクノサービス(株)	大阪府枚方市	70	不動産業	100.0	有	無	設備保守管理業務の委託	-
京阪京都交通(株)	京都府亀岡市	60	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
三国観光産業(株) 1	福井県坂井市	60	運輸業	84.5 (84.5)	無	無	-	-
京阪産業(株)	大阪市中央区	60	不動産業	100.0	有	無	-	-
(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース	大阪府枚方市	60	レジャー・サービス業	100.0 (12.5)	有	無	-	-
比叡山自動車道(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	87.9 (9.4)	有	有	-	-
びわこフードサービス(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
ケーター自動車工業(株)	大阪府枚方市	50	運輸業	70.0 (36.7)	有	有	-	-
(株)かんこう	大阪市城東区	50	不動産業	100.0	有	有	-	-
京都京阪バス(株)	京都府八幡市	40	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)京阪エンジニアリングサービス	大阪府枚方市	40	運輸業	100.0	有	無	-	-
(株)京阪ステーションマネジメント	大阪市中央区	30	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪カインド(株)	大阪市中央区	30	不動産業	100.0	有	有	不動産管理業務の委託	-
(株)京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	運輸業	100.0	有	無	-	-
比叡山鉄道(株)	滋賀県大津市	20	レジャー・サービス業	90.9	有	有	-	-
イースタン興業(株)	東京都港区	20	不動産業	100.0	有	無	-	-
ケービー・エンタープライズ(株)	京都市南区	20	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(持分法適用関連会社)								
中之島高速鉄道(株)	大阪市中央区	26,135	運輸業	33.5	有	無	-	-
PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.	タイ バンコク	331	不動産業	40.0 (40.0)	無	無	-	-

1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 1は支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。
3. 2は東京証券取引所市場第二部に上場しており、有価証券報告書提出会社であります。
4. 3は特定子会社に該当しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 京都タワー(株)は、平成28年10月1日付で(株)琵琶湖ホテル及び(株)京都センチュリーホテルを吸収合併し、商号を京阪ホテルズ&リゾート(株)に変更しております。
7. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京阪電気鉄道(株)	57,920	6,900	5,050	62,028	193,542
京阪電鉄不動産(株)	53,956	3,837	2,525	36,449	126,343
(株)京阪百貨店	49,455	72	43	3,050	14,788

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成29年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	4,695 [1,479]
不動産業	655 [1,276]
流通業	859 [3,249]
レジャー・サービス業	564 [800]
その他の事業	16 [36]
全社(共通)	133 [23]
合計	6,922 [6,863]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成29年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
133[23]	43.1	18.6	8,439,281

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメントごとの記載は省略しております。

5. 前事業年度末と比較し、従業員数が1,430名の減少となったのは、平成28年4月1日に持株会社へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、期の前半には新興国経済の減速や円高などの影響から弱さもみられましたが、雇用情勢や所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、全体としては緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は3,029億1千7百万円（前期比27億2千8百万円、0.9%増）、営業利益は323億4千3百万円（前期比8億1千9百万円、2.6%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は303億3千5百万円（前期比18億7千4百万円、6.6%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は226億3千6百万円と、前期に比較して2億5千万円（1.1%）の増益となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	93,562	94,404	0.9	10,193	9,976	2.1
不動産業	89,033	94,014	5.6	13,882	14,491	4.4
流通業	98,875	98,493	0.4	2,826	2,636	6.7
レジャー・サービス業	31,813	30,801	3.2	4,599	4,755	3.4
その他の事業	1,755	1,792	2.1	12	74	-
計	315,040	319,505	1.4	31,490	31,935	1.4
調整額	14,852	16,588	-	34	408	-
連結	300,188	302,917	0.9	31,524	32,343	2.6

運輸業

a. 概況

鉄道事業におきましては、京阪電気鉄道(株)におきまして、平成29年2月25日、快速特急「洛楽」の平日ダイヤにおける定期運転開始などを内容とする京阪線のダイヤ改定を実施いたしましたほか、国内外のお客さまへの観光案内ニーズにお応えするため、祇園四条駅において、「京阪ツーリストインフォメーションセンター祇園四条」を平成28年4月28日に開設するなど、利便性の向上を図りました。また、淀駅・深草駅間及び宇治線においても新型ATS（多情報連続式自動列車停止装置）の使用を開始するなど、一層の運転保安の強化を図りました。なお、かねてより準備を進めております座席指定の特急車両「プレミアムカー」は、平成29年8月20日に運転を開始する運びとなりました。

バス事業におきましては、京阪バス(株)、京阪京都交通(株)、京都京阪バス(株)及び江若交通(株)において、国内外のお客さまによるバスご利用時の利便性の向上を図るため、次世代型総合検索サイト「京阪グループバスナビ」を導入いたしました。また、関西国際空港においてLCC専用の第2ターミナルビル（国際線）が開業したことに伴い、京阪バス(株)において、関西国際空港リムジンバスのダイヤ改定を実施するなど、競争力の強化を図りました。

しかしながら、運輸業全体の営業収益は944億4百万円（前期比8億4千1百万円、0.9%増）、営業利益は99億7千6百万円（前期比2億1千6百万円、2.1%減）となりました。

b. 京阪電気鉄道(株)運輸成績

種 別	単 位	当連結会計年度			
		自 平成28年4月1日	至 平成29年3月31日		
			対前連結会計年度 増減率		
営業日数	日	365	%		
営業キロ	キロ	91.1	-		
客車走行キロ	千キロ	88,738	2.9		
旅客 人員	定期	千人	140,351	1.1	
	定期外	"	150,735	0.7	
	計	"	291,087	0.9	
旅客 運輸 収入	旅客 収入	定期	百万円	16,307	1.2
		定期外	"	34,853	0.7
		計	"	51,160	0.8
	手小荷物運賃	"	-	100.0	
	合 計	"	51,160	0.8	
運輸雑収	"	3,802	11.4		
収 入 計	"	54,963	1.5		
乗車効率	%	35.03	-		

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100によります。

c. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄道事業	77,627	77,962	0.4	8,965	8,647	3.5
バス事業	27,039	26,922	0.4	1,136	1,278	12.4
消 去	11,103	10,480	-	91	51	-
計	93,562	94,404	0.9	10,193	9,976	2.1

不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「ローズプレイスけいはんな公園都市」「ローズプレイス瀬田唐橋」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ファイン セントレオ シティ」「ザ・大阪レジデンス 梅田扇町公園」「京阪東ローズタウン ライズプレイス」などのほか、首都圏におきましても積極的な事業展開に努め、「ファインレジデンス川越」「ファインレジデンス青葉台」「ザ・ファイン築地レジデンス」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、前期に株式取得により連結子会社とした京阪建物(株)が通期で寄与いたしましたほか、既存の賃貸ビルにおいて稼働率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は940億1千4百万円(前期比49億8千万円、5.6%増)、営業利益は144億9千1百万円(前期比6億9百万円、4.4%増)となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産事業	72,285	78,034	8.0	13,352	14,220	6.5
建設事業	21,535	20,844	3.2	442	272	38.4
消 去	4,788	4,864	-	87	1	-
計	89,033	94,014	5.6	13,882	14,491	4.4

(不動産事業内訳)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産販売業	51,562	53,956	4.6	4,703	4,576	2.7
不動産賃貸業	17,971	20,706	15.2	8,454	9,231	9.2
その他	2,751	3,371	22.6	194	412	112.4
計	72,285	78,034	8.0	13,352	14,220	6.5

流通業

a. 概況

ショッピングモールの経営におきましては、平成29年3月17日、「京阪モール」をリニューアルオープンいたしましたほか、平成29年3月10日、KUZUHA MALLにおいて、本館ミドリノモールを中心に28店舗をリニューアルするなど、一層の施設の魅力向上及び収益力の強化を図りました。

ストア業におきましては、前期に開業した「新たにわく食堂」などが通期で寄与いたしましたほか、「フレスト長尾店」「MUJ Icom なんばウォーク店」「MUJ Icom クリスタ長堀店」などを新規出店するなど、収益力の強化に努めました。また、「フレスト寝屋川店」「パナンテ京阪天満橋」をリニューアルオープンするなど、既存の施設についても一層の競争力強化を図りました。

しかしながら、流通業全体の営業収益は984億9千3百万円（前期比3億8千2百万円、0.4%減）、営業利益は26億3千6百万円（前期比1億9千万円、6.7%減）となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
流通事業	101,836	101,851	0.0	2,879	2,847	1.1
消 去	2,960	3,358	-	52	210	-
計	98,875	98,493	0.4	2,826	2,636	6.7

(流通事業内訳)

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	51,016	49,455	3.1	1	104	-
ストア業	27,897	29,599	6.1	1,090	976	10.5
ショッピングモールの経営	13,829	13,977	1.1	1,713	1,828	6.7
その他	9,093	8,819	3.0	73	63	-
計	101,836	101,851	0.0	2,879	2,847	1.1

レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル事業におきましては、経営体制の一元化によって経営基盤及びブランド力の強化を図るため、平成28年10月1日、京都タワー(株)、(株)琵琶湖ホテル及び(株)京都センチュリーホテルの3社が合併し、同日付で京阪ホテルズ&リゾート(株)に商号変更いたしました。また、(株)ホテル京阪におきまして、ホテル京阪チェーン全体のボトムアップを図るブランド戦略の一環として、新たに「ホテル京阪グランデ」のブランドを導入いたしました。さらに、平成29年3月23日、「京都タワーホテルアネックス」を全面リニューアルオープンするなど、一層の施設の魅力向上及び競争力の強化に努めました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は308億1百万円(前期比10億1千1百万円、3.2%減)、営業利益は47億5千5百万円(前期比1億5千5百万円、3.4%増)となりました。

b. 営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル事業	27,705	26,874	3.0	4,521	4,683	3.6
レジャー事業	4,318	4,108	4.9	284	107	62.4
消 去	210	180	-	206	35	-
計	31,813	30,801	3.2	4,599	4,755	3.4

その他の事業

概況

その他の事業全体の営業収益は17億9千2百万円(前期比3千6百万円、2.1%増)、営業利益は7千4百万円(前期は1千2百万円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して110億4千8百万円減少し、当連結会計年度末には183億2千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、未払消費税等が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して22億3千4百万円の収入増となり、385億6千9百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が増加したものの、固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比較して18億4千7百万円の支出増となり、295億9千7百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が減少したものの、社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比較して142億5千1百万円の支出増となり、200億2千万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が様でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

1. 経営方針

京阪グループでは、21世紀にも輝き、繁栄を続ける企業グループを目指して、「京阪グループ経営理念」を掲げ、経営理念実現のための基本的な取り組み姿勢を具体的に示した「経営方針」のもと、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業などの分野で積極的な事業展開を図っております。「京阪グループ経営理念」及び「経営方針」は以下のとおりです。

<京阪グループ経営理念>

京阪グループは、人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。

<経営方針>

経営姿勢

- ・地域社会、顧客、株主、社員を大切にします。
- ・法令および社会規範を遵守し、企業の社会的責任を果たします。
- ・自然環境にやさしい企業運営を目指し、環境の保全や資源の保護に配慮します。
- ・常に新しいことに取り組み、自己改革を実現します。
- ・顧客第一主義のもと、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開し、快適な生活環境を創造します。

また、この経営理念の実現に向けた長期的な経営ビジョンとして、平成32年度を見据えた京阪グループ経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」を策定しております。この経営ビジョンでは、「京阪エリアの魅力向上と拡大」、「京阪ブランドの確立」、「お客さまからの信頼の維持・向上」、「お客さま視点の営業力の強化」、「積極的・主導的な事業提携」に取り組むことを指針とし、「人々の暮らしを支え、よりよくすることを使命として、もっと多くのお客さまから選ばれる価値ある京阪グループを創造」することをめざしております。

2. 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会・経済環境の変化に機敏に対応していくため、当社グループは、次の100年に向けた「第2の創業ステージ」に立ち、創業の精神を基点に次の世代に必要とされ社会に貢献する商品、サービス、そして自らの在り様を果敢に創造する新たなチャレンジとして、京阪グループ中期経営計画「創生果敢」（平成27～29年度）を推進しております。また、確固たるグループ経営のスタイルを確立するため、持株会社体制へ移行いたしましたが、引き続き各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM&Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社は、平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。この監査等委員会設置会社への移行によって、上記課題への取組みを更に加速していくため、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて更なる迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、監査等を担う役員に取締役会における議決権を与えることによって監査・監督の実効性を一層高めるなど、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

京阪グループ中期経営計画「創生果敢」(平成27～29年度)

1. 基本方針

京阪グループ第2創業ステージでの挑戦「創生果敢」

京阪グループは、創業以来一世紀にわたり育み守ってきた「安全・安心」の基盤をさらに強固にすると同時に、人口減少など厳しい経営環境に直面するなかで、創業の精神に立ち返り、社会の変化に機敏に対応して京阪グループ事業の質的向上を図り、過去の延長上から飛躍する新たな第一歩を踏み出す挑戦を開始します。

2. 主軸戦略

(a) 「観光創造」で新たな成長

年間5,000万人を超える観光客を迎える「京都」を沿線に持つ京阪グループは、その観光コンテンツ創造に注力し、京都への来訪・再訪を促進して沿線の成長を図ります。また、急伸する訪日外国人旅行者をターゲットとしたサービス・ラインナップの充実を図り、大阪・京都をはじめとする周辺エリアを含めたインバウンド市場の成長を京阪グループに取り込みます。

(b) 京阪沿線を新しくデザインする「沿線再耕」

高度成長期に急速に発展した京阪沿線は更新期を迎えていることから、駅を中心に沿線の「くらしの価値」を高めることに主眼を置いて新しく沿線をデザインする、ハード・ソフトの統合戦略として「沿線再耕」を展開します。

(c) 「くらしの価値」を高めるコンテンツの創造

お客さまのライフスタイルや求められる価値が変化する今日、理念を共有できる他企業・異業種との積極的な連携により「くらしの価値」を高める新たなコンテンツを創造し、コア事業である鉄道をはじめとするインフラ事業との相乗効果を高めます。特に、「健康的で美しくクオリティの高い生活」の実現と循環型社会に寄与するライフスタイル「^{ビオスタイル}BIOSTYLE」をテーマとした新たなコンテンツの創造に取り組みます。

(d) 「確固たるグループ経営」のスタイル確立

持株会社体制へ移行し、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの4コア事業の競争力強化や事業拡大、新たな事業の創出など、確固たるグループ経営のスタイルを確立します。

3. 経営基盤の強化

(a) 「鉄道復権」に向けた間断なき鉄道活性化施策の推進

将来に繋がる基盤を構築することにより、旅客運輸収入の減少に歯止めをかけ、「鉄道復権」をめざします。

(b) グループの成長エンジンとしての不動産業

短期回転型販売事業を継続するとともに、賃貸事業で培ったノウハウを活かして主軸戦略に寄与し、沿線内外においてグループの成長エンジンとしての役割を果たします。

(c) 「まち」と「くらし」の価値を高める流通業

「沿線再耕」及び「観光創造」に商業コンテンツを供給し、沿線を中心に「まち」と「くらし」の価値を高めるとともに、商業施設事業の沿線外での展開を推進します。

(d) 「観光創造」を担うホテルとレジャー事業

「観光創造」に向けたホテル開発及び観光ルートの魅力向上を推進します。また沿線外も含めホテルの多店舗展開に向けた基礎固めとして既存ホテルのハード・ソフト両面での完成度向上を図り、出店拡大をめざします。

3. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画では下記の経営指標を重視し、目標年次である平成30年3月期の数値目標を定めております。

	平成30年3月期 目標
連結営業利益	220億円以上
連結EBITDA	410億円以上
ネット連結有利子負債/ EBITDA倍率	8.5倍以下

営業利益 + 減価償却費

4. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様様の全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有及び経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業をはじめとする極めて公共性の高い事業を営む企業グループとして必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための安全マネジメントや従業員の教育訓練、及び安全・安心の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は損なわれることになりません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

京阪グループを取り巻く社会・経済環境の変化に機敏に対応していくため、京阪グループは、次の100年に向けた「第2の創業ステージ」に立ち、創業の精神を基点に次の世代に必要なとされ社会に貢献する商品、サービス、そして自らの在り様を果敢に創造する新たなチャレンジとして、京阪グループ中期経営計画「創生果敢」（平成27～29年度）（以下「本計画」といいます。）を推進しております。

本計画の概略は次のとおりであります。

1. 基本方針

京阪グループ第2創業ステージでの挑戦「創生果敢」

京阪グループは、創業以来一世紀にわたり育み守ってきた「安全・安心」の基盤をさらに強固にすると同時に、人口減少など厳しい経営環境に直面するなかで、創業の精神に立ち返り、社会の変化に機敏に対応して京阪グループ事業の質的向上を図り、過去の延長上から飛躍する新たな第一歩を踏み出す挑戦を開始します。

2. 主軸戦略

(a) 「観光創造」で新たな成長

年間5,000万人を超える観光客を迎える「京都」を沿線に持つ京阪グループは、その観光コンテンツ創造に注力し、京都への来訪・再訪を促進して沿線の成長を図ります。また、急伸する訪日外国人旅行者をターゲットとしたサービス・ラインナップの充実を図り、大阪・京都をはじめとする周辺エリアを含めたインバウンド市場の成長を京阪グループに取り込みます。

(b) 京阪沿線を新しくデザインする「沿線再耕」

高度成長期に急速に発展した京阪沿線は更新期を迎えていることから、駅を中心に沿線の「くらしの価値」を高めることに主眼を置いて新しく沿線をデザインする、ハード・ソフトの統合戦略として「沿線再耕」を展開します。

(c) 「くらしの価値」を高めるコンテンツの創造

お客さまのライフスタイルや求められる価値が変化する今日、理念を共有できる他企業・異業種との積極的な連携により「くらしの価値」を高める新たなコンテンツを創造し、コア事業である鉄道をはじめとするインフラ事業との相乗効果を高めます。特に、「健康的で美しくクオリティの高い生活」の実現と循環型社会に寄与するライフスタイル「^{ビオスタイル}BIOSTYLE」をテーマとした新たなコンテンツの創造に取り組みます。

(d) 「確固たるグループ経営」のスタイル確立

持株会社体制へ移行し、運輸、不動産、流通、レジャー・サービスの4コア事業の競争力強化や事業拡大、新たな事業の創出など、確固たるグループ経営のスタイルを確立します。

3. 経営基盤の強化

(a) 「鉄道復権」に向けた間断なき鉄道活性化施策の推進

将来に繋がる基盤を構築することにより、旅客運輸収入の減少に歯止めをかけ、「鉄道復権」をめざします。

(b) グループの成長エンジンとしての不動産業

短期回転型販売事業を継続するとともに、賃貸事業で培ったノウハウを活かして主軸戦略に寄与し、沿線内外においてグループの成長エンジンとしての役割を果たします。

(c) 「まち」と「くらし」の価値を高める流通業

「沿線再耕」及び「観光創造」に商業コンテンツを供給し、沿線を中心に「まち」と「くらし」の価値を高めるとともに、商業施設事業の沿線外での展開を推進します。

(d) 「観光創造」を担うホテルとレジャー事業

「観光創造」に向けたホテル開発及び観光ルートの魅力向上を推進します。また沿線外も含めホテルの多店舗展開に向けた基礎固めとして既存ホテルのハード・ソフト両面での完成度向上を図り、出店拡大をめざします。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役7名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役及び社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成24年6月19日開催の第90回定時株主総会においてご承認をいただき更新した当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する（以下、「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）ことを、平成27年4月30日開催の取締役会において決定し、これについて、平成27年6月17日開催の第93回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

本プランの目的

本更新は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿って行われたものであります。

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合及びその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などを行います。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様への共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件及び当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議を行うものとします。ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様への意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議を行うものとします。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様へに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続を行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得を行った場合には、株式の希釈化は生じません。）。

本プランの有効期間及び廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第93回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(4)取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2))について

本計画をはじめとして、上記(2)に記載した取組みは、当社の経営理念や公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

本更新は、上記(3)記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として行われたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本更新は、株主総会において株主の皆様との承認を得て行われたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様との意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)経営方針

当社グループでは、次の100年に向け「第2の創業ステージ」に立ち、次の世代に必要とされる商品とサービス、そして企業グループとして自らの在り様を果敢に創造し、社会に貢献すべく、平成29年度を目標年次とする中期経営計画を策定し、それに基づいた諸施策を実施しておりますが、これらについては、当社グループをとりまく経済環境その他の要因により所期の目標を予定通り達成できない可能性があります。

(2)財政状態

有利子負債

当社グループでは、中期経営計画においてネット連結有利子負債/EBITDA倍率の向上を目標としておりますが、当連結会計年度末時点の連結有利子負債（借入金および社債の合計額）は3,145億3千9百万円であり、今後の金利動向次第では業績に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、長期期待運用収益率等の数理計算によって算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、年金資産の運用状況の悪化などがあつた場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価下落

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失または評価損を計上し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事故・不祥事

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む㈱京阪カードをはじめとして多数のお客様の個人情報を取扱っており、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブルや犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客様からの損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）」の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません（同法第3条）。なお、当該許可には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同法第16条）。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするときには、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可または認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可の取り消しとなる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取り消しを受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合

以下の場合におきまして業績に影響を及ぼす可能性があります。

鉄軌道事業におきましては、モータリゼーションが加速した場合や、当社グループ鉄道沿線エリアに他社が鉄道新線を敷設した場合。

バス事業におきましては、規制緩和により他社が当社グループ路線に参入してきた場合。

流通事業におきましては、当社グループ店舗の商圈に他社の大規模商業施設が建設された場合。

(6) 自然災害等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとした地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少をはじめとして業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が減少したものの、有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末から92億9千8百万円(1.4%)増加し、6,796億3千1百万円となりました。

負債につきましては、繰延税金負債が増加したものの、有利子負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末から23億6千5百万円(0.5%)減少し、4,761億7千6百万円となりました。

なお、有利子負債(借入金、社債、短期社債の合計額)は、前連結会計年度末から111億7千4百万円減少し、3,145億3千9百万円となりました。

純資産につきましては、自己株式の取得があったものの、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末から116億6千4百万円(6.1%)増加し、2,034億5千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は29.5%となり、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇いたしました。

(2)経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1)業績」参照。

(3)キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄軌道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で391億7千3百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては13000系車両の新造や京阪線A T S（自動列車停止装置）の更新など176億9千万円、不動産業においては立花アネックスビルの取得など165億5千3百万円、流通業においては京阪モールのリニューアルやフレスト長尾店の新規出店など23億4千1百万円、レジャー・サービス業においては京都タワーホテルアネックスの全面リニューアルなど18億7千7百万円、その他の事業においては3千4百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成29年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1)セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）						土地面積 （㎡）	従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	106,492	16,247	81,191	3,207	4,999	212,138	2,471,924 (1,084,854)	4,695
不動産業	72,492	65	133,241	6,092	845	212,737	1,371,902 (203,981)	655
流通業	8,737	22	288	505	1,419	10,973	3,522 (36,988)	859
レジャー・ サービス業	11,127	193	11,312	57	1,064	23,755	52,597 (762,535)	564
その他の事業	0	-	-	-	1	1	- (-)	16
小計	198,849	16,529	226,033	9,863	8,330	459,607	3,899,945 (2,088,358)	6,789
消去又は全社	440	46	3,185	759	133	2,686	27,247 (552,113)	133
合計	198,409	16,575	222,847	10,623	8,464	456,920	3,927,192 (1,536,245)	6,922

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であります。
2. 「土地面積」のうち()内は賃借中のもので外数であります。

(2) 運輸業

鉄道事業

a. 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
京阪電気鉄道(株)	京阪線					
	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	16
	鴨東線	三条～出町柳	2.3	複線	2	
	中之島線	中之島～天満橋	3.0	複線	4	
	交野線	枚方市～私市	6.9	複線	7	
	宇治線	中書島～宇治	7.6	複線	7	
	大津線					
	京津線	御陵～浜大津	7.5	複線	6	3
	石山坂本線	石山寺～坂本	14.1	複線	21	
	鋼索線	八幡市～男山山上	0.4	単線	2	-
	計		91.1		89	19

(注) 1. 軌間は、京阪線、大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。

2. 電圧は、京阪線、大津線は直流1,500V、鋼索線は交流200Vであります。

3. 中之島線は、中之島高速鉄道(株)が鉄道施設の保有主体となり、京阪電気鉄道(株)が第2種鉄道事業者として運行しております。

4. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都市の保有資産であります。

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
京福電気鉄道(株)	嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
	北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	9	-
	鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
叡山電鉄(株)	叡山本線	出町柳～八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
	鞍馬線	宝ヶ池～鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
	計		26.7		41	3

(注) 軌間は、1.435m、電圧は、直流600Vであります。ただし、京福電気鉄道(株)鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300Vであります。

b. 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車	電動貨車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
京阪電気鉄道(株)	334両 (50両)	-	52両	238両 (30両)	2両	626両 (80両)
京福電気鉄道(株)	27両	1両	-	-	2両	30両
叡山電鉄(株)	22両	1両	-	-	-	23両

- (注) 1. ()内はリース契約により使用する車両で外数であります。
 2. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。
 3. 車庫及び車両工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)
京阪電気鉄道(株)				
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,184	119,681	4,576
淀車庫	京都市伏見区	1,063	89,320	2,019
四宮車庫	京都市山科区	216	7,297	324
錦織車庫	滋賀県大津市	422	6,417	179
京福電気鉄道(株)				
西院車庫・修理工場	京都市中京区	62	7,031	0
叡山電鉄(株)				
修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	33	4,493	3

c. 遊園地業

(国内子会社)

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	
京阪電気鉄道(株)					
ひらかたパーク	大阪府枚方市	2,839	174,185 (1,660)	7,944	遊園地施設

- (注) 1. 土地は提出会社の保有資産であります。
 2. 土地面積の()内は連結会社以外から賃借中のもので外数であります。

バス事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
京阪バス(株) 洛南営業所他	京都市伏見区他	2,194	111,740 (28,669)	4,336	592	35	627
京都バス(株) 高野営業所他	京都市左京区他	37	16,673 (4,582)	1,002	111	16	127
江若交通(株) 堅田営業所他	滋賀県大津市他	622	80,660 (6,637)	360	62	14	76

(注)土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

(3)不動産業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪御堂筋ビル	大阪市中央区	1,312	1,737	8,843	賃貸施設 (10,428㎡)
京阪ビルディング	"	5,270	9,390	5,420	" (78,581㎡)
K i K i 京橋	大阪市都島区	841	1,761	1,090	" (6,369㎡)
京阪京橋駅ビル	"	4,936	14,300	5,926	" (37,510㎡)
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	3,151	22,150	3,489	" (42,156㎡)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	16,931	55,009	10,670	" (204,453㎡)
京阪淀口ジスティブヤード	京都市伏見区	4,913	51,107	1,090	" (38,068㎡)
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	4,409	69,363	4,483	" (60,140㎡)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	3,178	19,147	654	" (21,802㎡)
インテージ秋葉原ビル	東京都千代田区	1,651	922	5,171	" (13,699㎡)
京阪大手町ビル	"	1,270	635	5,768	" (4,004㎡)
永新ビル	"	145	1,846	4,364	" (7,751㎡)

(注)摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪建物(株) OMM	大阪市中央区	6,680	(19,376)	-	賃貸施設 (76,366㎡)
イースタン興業(株) イースタンビル	東京都港区	1,089	2,622	10,200	賃貸施設 (16,490㎡)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

(4)流通業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)京阪流通システムズ					
京阪シティモール	大阪市中央区	456	-	-	流通賃貸施設 (28,066㎡)
K i K i 京橋	大阪市都島区	40	-	-	" (3,888㎡)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	265	-	-	" (81,290㎡)
京阪モール他	大阪市都島区他	861	-	-	" (72,220㎡)
(株)京阪百貨店					
守口店(本社)	大阪府守口市	838	(6,712)	-	百貨店施設
京橋店	大阪市都島区	470	-	-	"
くずは店	大阪府枚方市	1,007	-	-	"
住道店	大阪府大東市	945	-	-	"
枚方店他	大阪府枚方市他	522	(1,097)	-	"
(株)京阪ザ・ストア					
フレスト松井山手店他	京都府京田辺市他	2,623	(15,963)	-	ストア施設

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

(5) レジャー・サービス業

ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ホテル京阪					
ホテル京阪ユニバーサル・タワー	大阪市此花区	9	-	-	ホテル施設 (2,118人)
ホテル京阪ユニバーサル・シティ	"	39	-	-	" (1,148人)
ホテル京阪天満橋	大阪市中央区	666	(1,522)	-	" (611人)
ホテル京阪京橋グランデ	大阪市都島区	334	-	-	" (395人)
ホテル京阪京都グランデ	京都市南区	944	-	-	" (743人)
ロテルド比叡	京都市左京区	82	(13,000)	-	" (68人)
ホテル京阪浅草	東京都台東区	992	(577)	-	" (357人)
ホテル京阪札幌	札幌市北区	17	(891)	-	" (416人)
京阪ホテルズ&リゾート(株)					
京都タワーホテル	京都市下京区	2,465	2,835	7,800	ホテル施設 (293人)
京都タワーホテルアネックス	"	543	656	410	" (309人)
京都センチュリーホテル	"	2,442	3,816	1,193	" (433人)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	1,708	313	0	" (539人)

(注) 1. 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の()内はホテル施設における収容人員であります。

レジャー事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		保有船舶	
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	数量 (隻)	総トン数 (トン)
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市他	325	5,834 (4,232)	524	7	2,632

(注) 土地面積の()内は賃借中のもので外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

セグメントの 名称	会社名・工事件名	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
運輸業	(国内子会社) 京阪電気鉄道株				
	京阪線A T S (自動列車停止装置)更新	3,627	1,876	平成26.4	平成32.10
	京阪特急有料新サービス導入	1,741	991	平成27.10	平成29.8

(注)今後の所要資金は、借入金及び自己資金他によりまかなう予定であります。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

(注)平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に係る議案(普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって当社の発行可能株式総数は、1,276,708,800株減少し、319,177,200株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,913,515	同左	-	-

(注)平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に係る議案(普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は、理論上、113,182,703株となります。また、当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、同年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成28年3月10日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 (単元株式数1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2、8	18,814,675	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、8	1株当たり1,063	同左
新株予約権の行使期間(注)4	自平成28年4月13日 至平成33年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5、8	発行価格 1,063 資本組入額 532	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額としております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,079	同左

(注)1. 本社債の額面金額10百万円につき1個としております。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数であります。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないこととしております。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額であります。

(2) 転換価額は、当初、1,063円としております。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されるものとしております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数であります。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されるものとしております。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までであります。上記いずれの場合も、平成33年3月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできないものとしております。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないものとしております。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないものとしております。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとしております。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額であります。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとしております。

(2) 平成32年12月31日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義する。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとしております。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されないものとしております。

()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、()R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなった期間、()JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、()R&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間または()JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値であります。また、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含めないものとしております。

7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、()当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件としております。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとしております。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の要項に定める受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されないものとしております。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社であります。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式としております。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従うものとしております。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服するものとしております。

() 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額としております。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとしております。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)6(2)と同様の制限を受けるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額としております。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額としております。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うこととしております。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないものとしております。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うこととしております。

8. 平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に係る議案(普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、同年10月1日以降の転換価額は5,315円となります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

京阪ホールディングス株式会社 第1回新株予約権（平成28年6月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、2	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月5日 至平成58年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 698 資本組入額 349	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 するものとしております。	-
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株としております。

2. 平成28年7月4日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月16日(注)	-	565,913	-	51,466	0	12,868

(注)株式交換により若狭湾観光株式会社を完全子会社化したことによるものであります。なお、同社は平成16年6月18日に株式売却により子会社でなくなっております。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	28	326	363	11	37,540	38,328	-
所有株式数(単元)	-	157,724	3,683	48,861	72,791	58	279,400	562,517	3,396,515
所有株式数の割合(%)	-	28.04	0.65	8.69	12.94	0.01	49.67	100.00	-

- (注) 1. 自己株式29,912,535株は「個人その他」の欄に29,912単元及び「単元未満株式の状況」の欄に535株合せて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び600株含まれております。
3. 当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、同年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	15,000	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	14,714	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,013	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,058	2.13
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	9,459	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,235	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,712	1.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,818	1.20
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	6,142	1.09
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	6,083	1.07
計	-	100,235	17.71

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が29,912千株あります。

2. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	30,649,000	5.42
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	746,000	0.13
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,187,815	0.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,912,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 532,605,000	532,605	同上
単元未満株式	普通株式 3,396,515	-	-
発行済株式総数	565,913,515	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	532,605	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成29年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京阪ホールディングス 株式会社	大阪府中央区大手前 1丁目7番31号	29,912,000	-	29,912,000	5.29
計	-	29,912,000	-	29,912,000	5.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成28年6月17日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年6月17日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 5名 執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成29年6月20日取締役会決議)

会社法に基づき、平成29年6月20日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月20日
付与対象者の区分及び人数	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注)1	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は500個を上限としております。また、新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株としております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとしております。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会終結後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

2. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額としております。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとしております。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記新株予約権の行使の条件の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年3月10日)での決議状況 (取得期間 平成28年3月11日～平成28年9月30日)	30,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	20,303,000	15,648,895,982
当事業年度における取得自己株式	5,678,000	4,350,537,985
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,019,000	566,033
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.40	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.40	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,503	30,646,596
当期間における取得自己株式	5,374	3,785,642

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	835	602,402	-	-
保有自己株式数	29,912,535	-	29,917,909	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業を中心とするグループの安定した基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資及び財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準及び業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、1株当たり年6円（うち、中間配当3円）の配当を実施することといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月31日 取締役会決議	1,608	3.0
平成29年6月20日 定時株主総会決議	1,608	3.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	443	443	765	872	842
最低(円)	349	378	397	670	651

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	722	728	785	799	756	724
最低(円)	687	660	705	738	706	681

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長	経営統括室長	加藤 好文	昭和26年 11月25日生	昭和50年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長(現在) 平成29年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長 (現在)	(注)3	117
取締役 専務執行役員	BIOSTYLE推進 室長、経営統括室副 室長(経営戦略担当<新 規事業>・事業推進担 当<沿線再耕>) [不動産業統括責任者]	三浦 達也	昭和32年 3月11日生	昭和55年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成20年7月 京阪電鉄不動産株式会社代表取締役社 長(現在) 平成21年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年7月 株式会社大阪マーチャングイズ・マー ト(現 京阪建物株式会社)代表取締役 社長(現在) 平成29年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)3	44
取締役 常務執行役員	経営統括室副室長 [運輸業統括責任者]	中野 道夫	昭和33年 10月17日生	昭和56年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成25年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成29年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長 (現在)	(注)3	28
取締役 常務執行役員	経営統括室副室長、B IOSTYLE推進室 副室長 [流通業統括責任者]	上野 正哉	昭和35年 1月13日生	昭和57年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成25年6月 当社執行役員 平成25年6月 株式会社京阪流通システムズ代表取締 役社長(現在) 平成27年6月 株式会社京阪百貨店代表取締役会長 (現在) 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	24
取締役 常務執行役員	経営統括室副室長(事 業推進担当<観光創造 >)、京都担当 [レジャー・サービ ス業統括責任者]	稲地 利彦	昭和33年 12月17日生	昭和57年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成25年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成29年6月 株式会社ホテル京阪代表取締役会長 (現在) 平成29年6月 京阪ホテルズ&リゾート株式会社代表 取締役社長(現在)	(注)3	16
取締役 常務執行役員	経営統括室副室長(経 営戦略担当<全社戦略 >・事業推進担当< マーケティング・デザ イン>・人事部担 当)、経営統括室事業 推進担当部長<マーケ ティング・デザイン>	石丸 昌宏	昭和37年 2月28日生	昭和60年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成25年6月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	28
取締役		佃 和夫	昭和18年 9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業株式会社入社 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成23年6月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)取締役(現在) 平成25年4月 三菱重工業株式会社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現在)	(注)3	-
取締役		北 修爾	昭和18年 1月28日生	昭和41年4月 通商産業省入省 平成3年6月 経済企画庁長官官房審議官 平成5年6月 阪和興業株式会社常務取締役 平成6年2月 同社代表取締役社長 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成23年6月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)取締役(現在) 平成29年4月 阪和興業株式会社取締役会長(現在)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (常勤)		長濱 哲郎	昭和34年 2月11日生	昭和57年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成27年6月 当社監査役(常勤) 平成29年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)4	7
取締役 監査等委員 (常勤)		中谷 正一	昭和33年 7月2日生	昭和58年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 平成28年6月 当社監査役(常勤) 平成29年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)4	3
取締役 監査等委員		梅崎 壽	昭和17年 8月23日生	昭和41年4月 運輸省入省 平成11年7月 同省運輸事務次官 平成13年1月 国土交通省顧問 平成14年8月 帝都高速度交通営団副総裁 平成16年4月 東京地下鉄株式会社代表取締役社長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現在) 平成26年6月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)監査役 平成29年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)4	-
取締役 監査等委員		田原 信之	昭和28年 4月6日生	昭和55年9月 公認会計士(現在) 平成9年12月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成26年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成28年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)4	-
取締役 監査等委員		草尾 光一	昭和35年 3月7日生	平成2年4月 弁護士(現在) 平成28年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)4	-
計						277

(注)1.平成29年6月20日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2.取締役 和夫、北 修爾、梅崎 壽、田原信之、草尾光一の各氏は、社外取締役であります。

3.任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4.任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5.[]内は各事業群の統括責任者等であります。

6.当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、監査等委員でない取締役を兼務する6名及び次の7名であります。

執行役員 立山 卓司 : [流通業副統括責任者]

執行役員 堀野 和久 : 経営統括室総務部担当、経営統括室総務部長

執行役員 松下 靖 : 経営統括室経営戦略担当<広報・CSR>・経理部・IT推進部担当、
経営統括室経営戦略担当部長<広報・CSR>

執行役員 塩山 等 : [運輸業副統括責任者]

執行役員 吉村 洋一 : 監査内部統制室長、経営統括室経営戦略担当部長<全社戦略>

執行役員 道本 能久 : [不動産業副統括責任者]

執行役員 工藤 俊也 : [レジャー・サービス業副統括責任者]

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、運輸業をはじめとするライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆様を大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、京阪グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることをめざし、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成29年6月20日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役会を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催し、グループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに監督を行っており、取締役会の監督機能強化の観点から、取締役13名のうち5名を社外から選任しております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することにより、迅速な経営の意思決定の実現を図っております。

取締役会の下には、グループの経営戦略等について審議する「経営会議」を設置して、これを原則として毎週1回開催するとともに、審議内容を適宜取締役会に報告しております。また、業務執行の局面では、4つに区分した当社グループの各事業（運輸、不動産、流通、レジャー・サービス）及び経営統括部門に執行役員を配置し、その迅速化を図っております。

業務執行に対する監査・監督の局面では、後記「社外取締役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割等」に記載のとおり、監査等委員である取締役5名のうち3名を社外取締役とし、運輸行政及び会社経営の経験者、企業会計の専門家並びに企業法務の専門家を選任するほか、後記「内部監査及び監査等委員会監査の状況」「会計監査の状況」に記載の取り組みを行うなど、監査等委員会の機能強化に努めております。加えて、当社は、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員2名を選定しております。常勤の監査等委員は「経営会議」に出席するほか、内部監査部門等との十分な連携を図ることを通じて、監査等委員会の監査・監督の実効性向上に努めております。

さらに、監査等委員でない取締役及び執行役員の人事・報酬の決定の透明性向上の観点から、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、これらの事項について審議したうえで取締役会に答申しております。

以上のとおり、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員により構成される監査等委員会が監査を担うことで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、上記企業統治の体制を採用しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」並びに「行動憲章」を定め、法令及び社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、京阪グループの社会的責任を積極的に果たしていくため設置している「京阪グループCSR委員会」の下に、「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署及びグループ各社にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。また、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供を行うことにより、法令違反の未然防止及び再発防止を図っておりますほか、同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムを導入することにより、数値管理の強化を図っております。

この他、当社及びグループ各社の役員、社員及びその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社各部署及びグループ各社に必要な対策を講じさせております。

情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図っております。

効率的な経営体制の整備につきましては、グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門及び当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。また、取締役会は、当社グループ全体の3ヵ年を期間とする経営計画を策定し、これに基づき各事業群は業績目標を設定しておりますが、取締役会は、その進捗状況を適宜管理するほか、業績達成の報告を受けております。

c. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制、危機管理に関するグループ会社への関与体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。また、グループ各社に対しては「経営管理契約」に基づき「危機管理規程」を遵守させることとしております。さらに、危機対応能力の向上を図るため、「コンプライアンスおよびリスク管理専門委員会」の下に「危機リスク小委員会」を設置し、当社グループに重大な影響を及ぼしうるリスクへの対応策の整備などに取り組んでおります。

なお、京阪電気鉄道㈱における安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、同社の「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しており、当社取締役会はその審議内容について報告を受けております。

このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」及び「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを運用するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。また、「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、京阪グループ全体のIT管理体制を確立して、その全体最適を図り、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社は、当社との間で締結している「経営管理契約」に基づき「グループ会社管理規程」を遵守することとしており、これに基づきグループ各社は、所定の重要な業務執行の状況について当社へ報告する体制となっております。また、「京阪グループCSR委員会」とともに、京阪グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備状況を検証して実効性を高めるため、同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社における内部監査は、監査内部統制室（所属人員17名）が担当しており、策定した年度計画に基づき、社内の各部及びグループ会社の内部統制を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は監査報告書にまとめ、社長、監査等委員である取締役に報告するとともに各事業の統括責任者に通知しており、合わせて、被監査部門及び被監査会社に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っております。

また、監査等委員会監査は監査等委員会が策定した年度計画に基づき監査等委員5名が行っております。監査内容につきましては、監査等委員会において定期的に代表取締役との会合を行うほか、各事業の統括責任者から事業状況及び内部統制状況につきヒアリングを行っております。また、常勤の監査等委員2名においては取締役会・経営会議・役員ミーティングへの出席や重要書類閲覧、内部監査・会計監査講評への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングなどを通じて、非常勤の監査等委員3名においては取締役会への出席及び会計監査人や常勤の監査等委員による監査の結果報告受領のほか、各々の専門の観点による詳細の調査などを通じて、それぞれ取締役の業務執行監査を行うものであり、結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会の役割等につきましては、監査等委員会規則において監査等委員の職責等の詳細を明定しております。また内部監査規程には、当社及びグループ会社の経営活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価する旨をそれぞれ定めております。なお、監査等委員会及び監査等委員の監査補助の担当部門として監査等委員会室（2名）を設置し、業務にあっております。

内部監査・監査等委員会監査・会計監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査内部統制室及びグループ会社監査役が追跡調査しており、また、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するなど緊密に行っております。特に第2四半期会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換を行い、以降の監査機会に活用しております。

監査内部統制室は経営統括室経営戦略担当ほか内部統制部門に対して、内部監査・会計監査の結果報告を定期的に行っております。また、監査等委員会は内部統制部門より、定期的に業務の執行状況について報告を受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小市裕之、高田康弘であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、2名とも継続監査期間は7期以内であります。

このほかに当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士14名、その他の監査従事者20名であります。

社外取締役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割等

当社は、社外取締役役に佃 和夫氏、北 修爾氏、梅崎 壽氏、田原信之氏及び草尾光一氏の5名を選任しております。

佃 和夫氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、当社の買収防衛策に係る企業価値委員会の委員に就任しており、当社は同氏に対してその報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

北 修爾氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

梅崎 壽氏は、運輸行政及び企業経営に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

田原信之氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の出身者であり、当社は新日本有限責任監査法人に対して、平成28年度の監査報酬として50百万円を支払っております。

草尾光一氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、当社の買収防衛策に係る企業価値委員会の委員に就任しており、当社は同氏に対してその報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

上記のほか、社外取締役5名と当社には、人的関係、資本的関係、取引関係等記載すべき事項はありません。

当社は、上記のとおり社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能しうる選任状況であると考えております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、以下のいずれにも該当しないことを社外取締役の独立性の要件としております。

- A．当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- B．当社の主要な取引先またはその業務執行者
- C．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- D．最近において次の（A）から（C）までのいずれかに該当していた者
 - （A）A、BまたはCに掲げる者
 - （B）当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - （C）当社の兄弟会社の業務執行者
- E．次の（A）から（E）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （A）Aから前Dまでに掲げる者
 - （B）当社の子会社の業務執行者
 - （C）当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - （D）当社の兄弟会社の業務執行者
 - （E）最近において前（B）または当社の業務執行者に該当していた者

常勤の監査等委員による監査、内部監査及び会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会及び監査等委員会への報告を通じて社外取締役にも提供しております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員会は定期的に意見交換を行い、情報共有を図っております。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の総額

当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、成果主義に基づく業績報酬を導入するなど業績向上に向けたインセンティブがより強く働く報酬制度を平成16年7月より導入するとともに、同月以降の役員退職慰労金を廃止いたしました。また、平成28年6月より、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有することを通じて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを更に高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬及び 業績報酬	ストック・ オプション	
取締役(社外取締役を除く)	229	212	16	5

役員区分	報酬等の総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)
監査役(社外監査役を除く)	40	3
社外役員	34	6
うち社外取締役	14	2
うち社外監査役	19	4

(注) 監査役(社外監査役を除く)の報酬等の総額には、平成28年6月17日任期満了により退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。また、社外役員の報酬等の総額及び社外監査役の報酬等の総額には、平成28年6月17日任期満了により退任した社外監査役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

b. 取締役の報酬等の決定に関する方針

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、内規の定めに従い、基本報酬及び業績報酬(1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せにより決定される会社業績連動報酬と個人業績連動報酬より構成)並びに株式報酬型ストック・オプションにより構成することとしております。なお、報酬の一部を役員持株会に拠出し、当社株式の取得に充当することとしております。監査等委員でない社外取締役の報酬は、内規の定めに従い、定額報酬としております。

また、報酬内容の決定に関する方針及び各人別の報酬の額については、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」の答申を受け、取締役会が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 81銘柄 23,031百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	2,388,600	7,128	営業政策上の保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	4,341	取引先との関係を円滑に進めるための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,026,400	3,398	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,144,570	2,702	取引先との関係を円滑に進めるための保有
西日本鉄道(株)	1,298,000	1,022	営業政策上の保有
阪急阪神ホールディングス(株)	1,389,175	993	営業政策上の保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,970,170	868	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)大林組	679,210	728	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)日本取引所グループ	300,000	529	営業政策上の保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
朝日放送(株)	666,000	467	営業政策上の保有
(株)京都ホテル	364,649	288	営業政策上の保有
関西電力(株)	194,253	218	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東洋電機製造(株)	526,700	187	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)滋賀銀行	359,173	170	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都銀行	202,272	150	取引先との関係を円滑に進めるための保有
大和ハウス工業(株)	43,000	135	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)T & Dホールディングス	117,600	131	取引先との関係を円滑に進めるための保有
A N Aホールディングス(株)	360,858	117	営業政策上の保有
(株)安藤・間	214,549	116	取引先との関係を円滑に進めるための保有
鉄建建設(株)	345,335	93	取引先との関係を円滑に進めるための保有
オムロン(株)	27,300	87	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)きんでん	48,892	68	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)りそなホールディングス	132,999	54	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)百十四銀行	162,746	53	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東京海上ホールディングス(株)	12,435	48	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)WOWOW	14,000	36	営業政策上の保有
(株)ロイヤルホテル	147,420	35	営業政策上の保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	459,600	1,568	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680,000	876	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,435,000	241	議決権行使権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. 上記銘柄の保有については、取締役会で検証の上、合理的なものであると判断しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
K D D I(株)	2,388,600	7,121	営業政策上の保有

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,267,621	5,498	取引先との関係を円滑に進めるための保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	446,740	1,814	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,608,570	1,200	取引先との関係を円滑に進めるための保有
阪急阪神ホールディングス(株)	277,835	1,043	営業政策上の保有
(株)大林組	679,210	713	取引先との関係を円滑に進めるための保有
西日本鉄道(株)	1,298,000	640	営業政策上の保有
朝日放送(株)	666,000	535	営業政策上の保有
(株)日本取引所グループ	300,000	481	営業政策上の保有
(株)京都ホテル	364,649	289	営業政策上の保有
関西電力(株)	194,253	247	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)滋賀銀行	359,173	220	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)T & Dホールディングス	117,600	208	取引先との関係を円滑に進めるための保有
東洋電機製造(株)	105,340	183	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)京都銀行	202,272	183	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)安藤・間	214,549	172	取引先との関係を円滑に進めるための保有
オムロン(株)	27,300	135	取引先との関係を円滑に進めるための保有
A N Aホールディングス(株)	360,858	123	営業政策上の保有
鉄建建設(株)	345,335	115	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)きんでん	48,892	75	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)百十四銀行	162,746	64	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)WOWOW	14,000	55	営業政策上の保有
(株)りそなホールディングス	66,499	42	取引先との関係を円滑に進めるための保有
(株)ロイヤルホテル	147,420	31	営業政策上の保有
(株)京三製作所	65,650	27	取引先との関係を円滑に進めるための保有
ナブテスコ(株)	8,385	26	取引先との関係を円滑に進めるための保有
近鉄グループホールディングス(株)	53,650	22	営業政策上の保有

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	459,600	1,859	議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,680,000	1,175	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,435,000	292	議決権行使権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 上記銘柄の保有については、取締役会で検証の上、合理的なものであると判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 和夫、北 修爾、梅崎 壽、田原信之及び草尾光一の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実にを行い、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	20	50	5
連結子会社	56	0	61	1
計	114	20	111	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に係るコンフォート・レター等の作成、(株)大阪マーチャンダイズ・マートの株式取得に係る当該株式価値の算定、第28回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項に基づく認定申請に要する確認書面の作成の委託であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容といたしましては、第29回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成、マイナンバー制度対応に係る助言業務、新たに株式を取得した会社の会計全般に関する助言業務及び当社グループにおける研修業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 25,072	3 18,372
受取手形及び売掛金	23,702	25,760
有価証券	2,188	70
販売土地及び建物	100,742	99,541
商品	1,976	1,878
繰延税金資産	2,533	2,670
その他	12,565	9,970
貸倒引当金	270	609
流動資産合計	168,510	157,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 198,994	1, 3 198,409
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 13,466	1, 3 16,575
土地	3, 4 213,810	3, 4 222,847
建設仮勘定	6,076	10,623
その他（純額）	1, 3 8,898	1, 3 8,464
有形固定資産合計	441,247	456,920
無形固定資産	8,245	8,044
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 39,959	3, 5 38,229
長期貸付金	388	682
繰延税金資産	2,208	7,209
退職給付に係る資産	21	266
その他	9,811	10,843
貸倒引当金	59	219
投資その他の資産合計	52,329	57,011
固定資産合計	501,822	521,976
資産合計	670,333	679,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 10,775	3 11,248
短期借入金	3 68,780	3 65,363
短期社債	5,000	-
1年内償還予定の社債	10,245	45
未払法人税等	5,619	5,990
繰延税金負債	1	-
前受金	8,011	6,979
賞与引当金	2,667	2,630
商品券等引換損失引当金	407	508
その他	40,829	43,450
流動負債合計	152,337	136,217
固定負債		
社債	80,257	90,191
長期借入金	3 161,430	3 158,938
長期未払金	654	685
繰延税金負債	7,944	11,236
再評価に係る繰延税金負債	4 31,087	4 33,168
役員退職慰労引当金	447	437
退職給付に係る負債	18,933	20,011
その他	25,448	25,289
固定負債合計	326,204	339,959
負債合計	478,542	476,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,794	28,782
利益剰余金	79,103	98,392
自己株式	17,199	21,580
株主資本合計	142,165	157,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,221	11,266
土地再評価差額金	4 37,557	4 35,584
為替換算調整勘定	-	2
退職給付に係る調整累計額	2,815	3,338
その他の包括利益累計額合計	46,962	43,509
新株予約権	-	27
非支配株主持分	2,662	2,857
純資産合計	191,790	203,455
負債純資産合計	670,333	679,631

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	300,188	302,917
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 240,069	1 232,252
販売費及び一般管理費	2 28,594	2 38,320
営業費合計	3 268,663	3 270,573
営業利益	31,524	32,343
営業外収益		
受取利息	42	56
受取配当金	747	793
持分法による投資利益	21	-
負ののれん償却額	60	60
未回収商品券受入益	146	160
雑収入	1,126	978
営業外収益合計	2,145	2,050
営業外費用		
支払利息	3,581	2,802
持分法による投資損失	-	16
雑支出	1,627	1,239
営業外費用合計	5,208	4,058
経常利益	28,461	30,335
特別利益		
投資有価証券売却益	348	2,776
補助金	1,680	1,417
受取補償金	-	602
固定資産売却益	4 426	4 306
工事負担金等受入額	842	292
負ののれん発生益	4,709	-
その他	230	8
特別利益合計	8,239	5,403
特別損失		
減損損失	5 61	5 1,359
固定資産除却損	937	1,303
固定資産圧縮損	1,475	911
特別退職金	-	85
段階取得に係る差損	2,119	-
その他	36	376
特別損失合計	4,630	4,036
税金等調整前当期純利益	32,069	31,702
法人税、住民税及び事業税	9,094	10,255
法人税等調整額	274	1,401
法人税等合計	9,369	8,853
当期純利益	22,699	22,848
非支配株主に帰属する当期純利益	313	212
親会社株主に帰属する当期純利益	22,385	22,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	22,699	22,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,981	941
土地再評価差額金	1,625	2,087
退職給付に係る調整額	934	522
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	2,289	3,554
包括利益	20,409	19,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,111	19,068
非支配株主に係る包括利益	298	225

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,819	60,525	1,497	139,314
当期変動額					
剰余金の配当			3,372		3,372
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,385		22,385
土地再評価差額金の取崩			435		435
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		25			25
自己株式の取得				15,703	15,703
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	24	18,578	15,702	2,851
当期末残高	51,466	28,794	79,103	17,199	142,165

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,187	35,496	-	1,881	48,801	-	2,398	190,513
当期変動額								
剰余金の配当								3,372
親会社株主に帰属する 当期純利益								22,385
土地再評価差額金の取崩								435
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								25
自己株式の取得								15,703
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,965	2,060	-	934	1,839	-	264	1,574
当期変動額合計	2,965	2,060	-	934	1,839	-	264	1,277
当期末残高	12,221	37,557	-	2,815	46,962	-	2,662	191,790

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,794	79,103	17,199	142,165
当期変動額					
剰余金の配当			3,233		3,233
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,636		22,636
土地再評価差額金の取崩			114		114
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		12			12
自己株式の取得				4,381	4,381
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12	19,288	4,380	14,895
当期末残高	51,466	28,782	98,392	21,580	157,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	12,221	37,557	-	2,815	46,962	-	2,662	191,790
当期変動額								
剰余金の配当								3,233
親会社株主に帰属する 当期純利益								22,636
土地再評価差額金の取崩								114
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								12
自己株式の取得								4,381
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954	1,973	2	522	3,453	27	194	3,230
当期変動額合計	954	1,973	2	522	3,453	27	194	11,664
当期末残高	11,266	35,584	2	3,338	43,509	27	2,857	203,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,069	31,702
減価償却費	17,571	18,074
無形固定資産償却費	377	385
減損損失	61	1,359
負ののれん発生益	4,709	-
段階取得に係る差損益（は益）	2,119	-
固定資産売却損益（は益）	426	306
固定資産除却損	1,069	1,056
固定資産圧縮損	1,475	911
工事負担金等受入額	842	292
投資有価証券売却損益（は益）	348	2,776
持分法による投資損益（は益）	21	16
受取利息及び受取配当金	790	850
支払利息	3,581	2,802
特別退職金	-	85
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	499
賞与引当金の増減額（は減少）	23	36
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	369	95
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	296	254
商品券等引換損失引当金の増減額（は減少）	22	100
売上債権の増減額（は増加）	6,817	2,409
たな卸資産の増減額（は増加）	342	1,260
仕入債務の増減額（は減少）	753	194
未払消費税等の増減額（は減少）	4,789	1,247
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	352	304
その他	4,851	2,367
小計	46,977	50,805
利息及び配当金の受取額	837	852
利息の支払額	3,604	2,855
法人税等の支払額	7,874	10,147
特別退職金の支払額	-	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,334	38,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	2
定期預金の払戻による収入	3	2
固定資産の取得による支出	28,696	34,079
固定資産の売却による収入	930	466
工事負担金等受入による収入	1,315	496
投資有価証券の取得による支出	2,111	1,630
投資有価証券の売却による収入	349	5,357
貸付けによる支出	35	1,391
貸付金の回収による収入	17	368
その他	481	814
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,750	29,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,701	7,995
短期社債の純増減額（は減少）	5,000	5,000
長期借入れによる収入	75,672	31,867
長期借入金の返済による支出	75,099	29,781
社債の発行による収入	29,938	9,936
社債の償還による支出	10,251	10,245
長期未払金の返済による支出	15	-
配当金の支払額	3,372	3,235
非支配株主への配当金の支払額	25	26
自己株式の取得による支出	15,703	4,381
その他	1,208	1,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,768	20,020
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,816	11,048
現金及び現金同等物の期首残高	26,552	29,372
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,372	1 18,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は39社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、(株)琵琶湖ホテル及び(株)京都センチュリーホテルは京都タワー(株)と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、京都タワー(株)は京阪ホテルズ&リゾート(株)に商号を変更しております。

(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)及びPANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.の関連会社2社であります。

なお、PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.は新たに設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社及び枚方PFI学校環境サービス(株)等持分法を適用しない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

ロ たな卸資産

商品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売土地及び建物

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

一部の連結子会社は、平成28年6月開催の取締役会において役員退職慰労引当金の廃止を決定したため、以降新規の引当金は計上しておりません。

ニ 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社3社において、ヘッジ会計を行っております。

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 工事負担金等の会計処理

連結子会社3社は、鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「固定資産売却損」0百万円を特別損失の「その他」に組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	426,606百万円	435,109百万円

2.工事負担金等による固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	180,593百万円	180,769百万円

3.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	1百万円 (- 百万円)	1百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	66,322 (62,870)	66,183 (62,937)
機械装置及び運搬具	10,448 (10,448)	13,153 (13,153)
土地	71,845 (70,853)	54,557 (53,564)
その他の有形固定資産	631 (631)	711 (711)
投資有価証券	800 (-)	800 (-)
計	150,049 (144,803)	135,406 (130,367)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
買掛金	23百万円 (- 百万円)	35百万円 (- 百万円)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,478 (48,584)	49,402 (48,014)
計	50,502 (48,584)	49,438 (48,014)

上記のうち、()内書は鉄軌道財団担保資産並びに当該債務を示しております。

4. 当社及び連結子会社2社において、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

5. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,590百万円	9,019百万円

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社17社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行22行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	83,844百万円	83,344百万円
借入実行残高	46,810	38,626
差引額	37,034	44,718

7. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。
 保証予約

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	25,210百万円	中之島高速鉄道(株) 23,957百万円
(株)文化財サービス	130	(株)文化財サービス 115
(株)京福コミュニティサービス	16	(株)はちけんや 5
(株)はちけんや	13	
計	25,370	計 24,077

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	746百万円	222百万円

2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
人件費	12,238百万円	13,752百万円
経費	12,996	14,733
諸税	1,431	3,928
減価償却費	1,635	5,627
のれん償却額	292	278
計	28,594	38,320

3. 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
賞与引当金繰入額	2,667百万円	2,630百万円
退職給付費用	2,702	2,365
役員退職慰労引当金繰入額	124	34

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
土地	405百万円	181百万円
建物及び構築物	19	12
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	111
計	426	306

5. 減損損失

当社グループは、以下について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地	京都府綴喜郡	30
ホテル施設	建物及び構築物等	京都市左京区	23
商業店舗	建物及び構築物等	名古屋市西区	6

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については時価の下落により、ホテル施設については収益性の低下が引き続き見込まれるため、商業店舗については撤退の意思決定を行ったため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

- ・遊休資産 30百万円(土地)
- ・ホテル施設 23百万円(うち、建物及び構築物8百万円、その他15百万円)
- ・商業店舗 6百万円(うち、建物及び構築物6百万円、その他0百万円)

(回収可能価額の算定方法)

- ・遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ・ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、撤退の意思決定を行ったことにより将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
船舶事業資産	リース資産等	滋賀県大津市他	916
遊休資産	土地等	大阪府枚方市	247
賃貸資産	土地等	京都市左京区	132
ホテル施設	建物及び構築物等	京都市左京区	33
商業店舗	建物及び構築物等	滋賀県栗東市他	29

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

船舶事業資産、賃貸資産、ホテル施設、商業店舗については収益性の低下が引き続き見込まれるため、遊休

資産については時価の下落等により、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,359百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

- ・ 船舶事業資産 916百万円（うち、有形固定資産の「その他」（リース資産）362百万円、建物及び構築物305百万円、土地83百万円、機械装置及び運搬具66百万円、その他98百万円）
- ・ 遊休資産 247百万円（うち、土地239百万円、建物及び構築物8百万円）
- ・ 賃貸資産 132百万円（うち、土地127百万円、建物及び構築物3百万円、その他1百万円）
- ・ ホテル施設 33百万円（うち、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具1百万円、その他2百万円）
- ・ 商業店舗 29百万円（うち、建物及び構築物14百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他15百万円）

（回収可能価額の算定方法）

- ・ 船舶事業資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により評価しております。
- ・ 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等により評価しております。
- ・ 賃貸資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ・ ホテル施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。
- ・ 商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,683百万円	1,684百万円
組替調整額	0	2,609
税効果調整前	4,683	925
税効果額	1,702	16
その他有価証券評価差額金	2,981	941
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	1,625	2,087
土地再評価差額金	1,625	2,087
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,015	1,468
組替調整額	712	476
税効果調整前	1,302	992
税効果額	368	469
退職給付に係る調整額	934	522
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	2
その他の包括利益合計	2,289	3,554

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	-	-	565,913,515
合計	565,913,515	-	-	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	3,822,672	20,373,309	2,114	24,193,867
合計	3,822,672	20,373,309	2,114	24,193,867

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,373,309株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,303,000株及び単元未満株式の買取りによる増加70,309株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,114株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,686	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月18日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,686	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,625	利益剰余金	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	-	-	565,913,515
合計	565,913,515	-	-	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	24,193,867	5,719,503	835	29,912,535
合計	24,193,867	5,719,503	835	29,912,535

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,719,503株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,678,000株及び単元未満株式の買取りによる増加41,503株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少835株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	27
合計		-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,625	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	1,608	3.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,608	利益剰余金	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	25,072百万円	18,372百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	48	48
流動資産のその他に含まれる預け金	4,349	-
現金及び現金同等物	29,372	18,324

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに㈱大阪マーチャンダイズ・マートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,676百万円
固定資産	9,054百万円
資産合計	11,731百万円
流動負債	528百万円
固定負債	1,921百万円
負債合計	2,450百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,480	1,480
1年超	5,742	4,262
合計	7,222	5,742

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法によりリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資資金の調達であります。このうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を行っている当社及び連結子会社のうち3社において、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するために、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,072	25,072	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,702	23,702	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,873	1,973	99
其他有価証券	27,137	27,137	-
資産計	77,785	77,884	99
(4) 支払手形及び買掛金	10,775	10,775	-
(5) 短期借入金	50,470	50,470	-
(6) 短期社債	5,000	5,000	-
(7) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	90,503	94,657	4,154
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	179,740	184,420	4,679
負債計	336,489	345,323	8,833
(9) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,372	18,372	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,760	25,760	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,659	1,738	79
其他有価証券	23,656	23,656	-
資産計	69,449	69,528	79
(4) 支払手形及び買掛金	11,248	11,248	-
(5) 短期借入金	42,474	42,474	-
(6) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	90,237	92,958	2,721
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	181,827	186,602	4,775
負債計	325,788	333,284	7,496
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	4,546	3,965

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) その他有価証券」には含めておりません。

3. 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,550	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,702	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	114	1,157	300	300
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	3	3	-	300
合 計	47,370	1,161	300	600

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,843	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,760	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	1,157	300	200
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券（社債）	3	-	-	300
合 計	42,607	1,157	300	500

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	50,470	-	-	-
短期社債	5,000	-	-	-
社債	10,245	40,257	40,000	-
長期借入金	18,309	114,061	33,241	14,127
合 計	84,025	154,319	73,241	14,127

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	42,474	-	-	-
社債	45	50,111	40,000	-
長期借入金	22,888	98,876	46,135	13,926
合 計	65,409	148,987	86,135	13,926

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	172	172	0
	(2) 社債	1,401	1,496	94
	(3) その他	300	304	4
合計		1,873	1,973	99

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	57	57	0
	(2) 社債	1,401	1,477	76
	(3) その他	200	202	2
合計		1,659	1,738	79

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,673	8,413	16,259
	(2) その他	2,080	1,509	570
	小計	26,753	9,923	16,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	88	12
	(2) 債券 社債	307	307	-
	小計	383	396	12
合計		27,137	10,320	16,816

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,546百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,800	6,219	15,581
	(2) その他	1,534	1,209	324
	小計	23,334	7,429	15,905
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	18	0
	(2) 債券 社債	303	303	-
	小計	322	322	0
合計		23,656	7,751	15,905

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,965百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,981	2,700	-
(2) その他	375	75	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,472	3,052	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,052	2,482	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けており、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,643百万円	32,578百万円
勤務費用	1,292	1,377
利息費用	273	86
数理計算上の差異の発生額	640	2,069
退職給付の支払額	2,504	1,425
その他	233	241
退職給付債務の期末残高	32,578	34,444

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	16,932百万円	16,173百万円
期待運用収益	388	342
数理計算上の差異の発生額	1,374	600
事業主からの拠出額	1,273	881
退職給付の支払額	1,295	897
その他	249	259
年金資産の期末残高	16,173	16,841

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,489百万円	2,507百万円
退職給付費用	218	204
退職給付の支払額	202	267
年金制度への拠出額	72	48
新規連結に伴う増加額	76	-
その他	2	255
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,507	2,141

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,852百万円	16,129百万円
年金資産	16,554	17,221
	701	1,092
非積立型制度の退職給付債務	19,613	20,837
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,912	19,745
退職給付に係る負債	18,933	20,011
退職給付に係る資産	21	266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,912	19,745

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,292百万円	1,377百万円
利息費用	273	86
期待運用収益	388	342
数理計算上の差異の費用処理額	962	749
過去勤務費用の費用処理額	249	273
簡便法で計算した退職給付費用	218	204
その他	38	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,147	1,802

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、当連結会計年度に85百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	249百万円	273百万円
数理計算上の差異	1,052	719
合 計	1,302	992

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,582百万円	2,309百万円
未認識数理計算上の差異	6,662	7,382
合 計	4,080	5,072

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	43%	43%
株式	32	36
一般勘定	14	13
現金及び預金	5	2
その他	6	6
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.1～0.9%	0.0～0.7%
長期期待運用収益率	1.0～4.0%	2.5～3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度554百万円、当連結会計年度562百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	27

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,000株
付与日	平成28年7月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年7月5日から 平成58年7月4日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成28年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	40,000
失効	-
権利確定	40,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	40,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	40,000

単価情報

	平成28年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	697

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注)1	22.496%
予想残存期間(注)2	2.8年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利子率(注)4	0.334%

(注)1. 2.8年間(平成25年9月16日から平成28年7月4日まで)に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 各新株予約権者の予想在任期間を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 新株予約権の付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3ヶ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,984百万円	10,267百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	-	4,238
減損損失	1,338	1,746
販売土地建物評価損	1,445	1,420
繰越欠損金	1,297	1,246
未実現利益	1,125	1,074
賞与引当金繰入限度超過額	866	887
有価証券等評価損	972	683
その他	3,124	3,130
繰延税金資産小計	19,154	24,694
評価性引当額	6,852	9,900
繰延税金資産合計	12,302	14,794
繰延税金負債との相殺	7,560	4,913
繰延税金資産の純額	4,741	9,880
繰延税金負債		
連結子会社の資産の評価差額	8,085	8,172
その他有価証券評価差額	4,515	4,531
退職給付信託設定益	2,461	2,774
固定資産圧縮積立金	187	167
その他	256	503
繰延税金負債合計	15,506	16,150
繰延税金資産との相殺	7,560	4,913
繰延税金負債の純額	7,946	11,236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	0.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
評価性引当額	2.3	3.6
のれん償却額	0.3	0.3
負ののれん発生益	4.9	-
段階取得に係る差損	2.2	-
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2	27.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 会社分割

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の鉄軌道事業、遊園地業及び不動産販売事業

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、京阪電気鉄道(株)及び京阪電鉄不動産(株)を吸収分割承継会社とする会社分割

結合後企業の名称

京阪ホールディングス(株)、京阪電気鉄道(株)及び京阪電鉄不動産(株)

その他取引の概要に関する事項

各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM & Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的として、持株会社体制へ移行しました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 合併

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ 結合企業(当社の連結子会社)

結合企業の名称 京都タワー(株)

事業の内容 ホテル事業

ロ 被結合企業(当社の連結子会社)

被結合企業の名称 (株)琵琶湖ホテル

(株)京都センチュリーホテル

事業の内容 ホテル事業

企業結合日

平成28年10月1日

企業結合の法的形式

京都タワー(株)を存続会社、(株)琵琶湖ホテル及び(株)京都センチュリーホテルを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

京阪ホテルズ&リゾート(株)

その他取引の概要に関する事項

ホテル経営会社としての経営基盤・ブランド力の強化を図るとともに、優れた機能と人材の集約による業務の高度化を実現することを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又
は資産の取得時における国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	384百万円	357百万円
新規連結に伴う増加額	34	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	142
時の経過による調整額	4	4
見積りの変更による増加額	3	-
資産除去債務の履行による減少額	8	7
その他増減額(は減少)	61	-
期末残高	357	497

二 資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用の見積額が変更になったことに伴い、その増加額を変更前の
資産除去債務残高に、前連結会計年度において3百万円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有して
おります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,508百万円(賃貸収益は営業収益に、主な
賃貸費用は営業費に計上)、売却益は41百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不
動産に関する賃貸損益は9,727百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、売却益は17百万円
(特別利益に計上)、減損損失は3百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	142,930	155,245
期中増減額	12,315	7,406
期末残高	155,245	162,652
期末時価	206,366	221,758

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は新規連結による増加(6,960百万円)及び物流施設の建設
(4,428百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額はオフィスビルの取得による
増加(8,361百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された金額、その他の物件につ
いては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であ
ります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、ショッピングモールの経営等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、クレジットカード業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	92,195	76,649	98,490	31,775	1,077	300,188	-	300,188
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,367	12,383	384	37	678	14,852	14,852	-
計	93,562	89,033	98,875	31,813	1,755	315,040	14,852	300,188
セグメント利益又は損失()	10,193	13,882	2,826	4,599	12	31,490	34	31,524
セグメント資産	266,694	303,245	28,664	34,871	7,006	640,481	29,851	670,333
その他の項目								
減価償却費	10,788	4,333	1,284	1,145	17	17,571	-	17,571
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,749	13,392	1,609	3,924	120	31,796	398	31,398

(注)1.(1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去と全社資産であります。全社資産の金額は、43,502百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	92,202	80,800	98,046	30,741	1,125	302,915	1	302,917
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,202	13,214	446	60	666	16,590	16,590	-
計	94,404	94,014	98,493	30,801	1,792	319,505	16,588	302,917
セグメント利益	9,976	14,491	2,636	4,755	74	31,935	408	32,343
セグメント資産	246,368	344,032	30,648	33,826	7,255	662,133	17,498	679,631
その他の項目								
減価償却費	10,722	4,732	1,276	1,101	30	17,864	209	18,074
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,690	16,553	2,341	1,877	34	38,498	675	39,173

(注)1.(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。当社の資産の金額は、34,957百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	37	-	-	23	-	61	-	61

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	132	-	-	1,266	-	1,398	38	1,359

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「不動産業」セグメントにおいて、当連結会計年度に㈱大阪マーチャンダイズ・マートの株式を追加取得し連結子会社としました。なお、当該事象により当連結会計年度において、負ののれん発生益4,709百万円及び段階取得に係る差損2,119百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	25,210	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金25,210百万円に対して付しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	23,957	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金23,957百万円に対して付しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	349円13銭	374円20銭
1株当たり当期純利益金額	39円95銭	42円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	42円20銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	22,385	22,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	22,385	22,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	560,357	536,367
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (額面総額200億円 新株予約権2,000個) なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

1. 単元株式数の変更の理由及び株式併合の目的

全国証券取引所において、投資家の利便性向上のための「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内会社の普通株式の売買単位を100株へ統一するための取組みが推進されていることを踏まえ、当社は、当社株式の売買単位となる単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

この変更併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準及び中長期的な株価変動を勘案して、当社株式の投資単位を適切な水準に調整するため、当社株式について5株を1株にする併合を行うことといたしました。

2. 単元株式数の変更

変更の内容

平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

3. 株式併合

株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日（実質上、同年9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	565,913,515株
併合により減少する株式数	452,730,812株
併合後の発行済株式総数	113,182,703株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値であります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	1,745円63銭	1,870円99銭
1株当たり当期純利益金額	199円75銭	211円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	211円00銭

（注）前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（子会社株式の譲渡）

当社は、平成29年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である京阪ライフサポート㈱の全株式を関西電力㈱及び㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティに譲渡することを決議し、平成29年4月11日に株式譲渡契約を締結、平成29年4月26日に株式を譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、平成28年4月1日に持株会社体制に移行し、観光創造、沿線再耕及びコンテンツ創造を主軸戦略に据え、「グループ事業の横断的戦略の実行」、「新たなビジネスモデルの創出」、「経営資源の効率的配分」を推進しております。

そのような中、社会の変化に機敏に対応して当社グループ事業の質的向上を図っていくため、経営資源の最適配分及びグループ間でのシナジーを総合的に勘案し、介護事業については、同事業の更なる充実を図っている関西電力グループに引き継いでいただくことが、結果的には将来にわたる沿線価値の向上にも資する最適な方法であるとの結論に至りました。

2. 譲渡する相手会社の名称

関西電力㈱

㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ

3. 譲渡の時期

平成29年4月26日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

(1) 名称 京阪ライフサポート㈱

(2) 事業内容 訪問介護事業、通所介護事業、有料老人ホーム事業

(3) 当社との取引関係 当該会社は、当社及び当社グループ会社から本社事務所、デイサービス施設建物及び有料老人ホームの土地・建物を賃借しております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

(1) 譲渡株式数 4,000株

(2) 譲渡価額 2,929百万円

(3) 譲渡益 3,164百万円

(4) 譲渡後の持分比率 - %

（株式取得による子会社化）

当社は、平成29年5月29日開催の取締役会において、㈱ゼロ・コーポレーションの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の理由

㈱ゼロ・コーポレーションは昭和57年の設立以来、京都市内を中心に建売住宅・注文建築事業等を展開し、多くのお客様よりご支持をいただいております。特に既成市街地における「まちなか建売事業」の開発ノウハウに強みを持つ、近畿圏有数の不動産会社であります。

京阪グループにおきましては、「くずはローズタウン」「京阪東ローズタウン」など、いわゆる大規模ニュータウンの街づくりを中心に手掛けて参りましたが、㈱ゼロ・コーポレーションの有する、既成市街地における開発ノウハウを京阪沿線へ展開することにより、従来の京阪グループにおける大規模ニュータウンの街づくりに加えて、多様な形態の街づくりをご提案できるものとして、今般、㈱ゼロ・コーポレーションを当社グループに迎え入れることといたしました。

2. 株式取得の相手会社の名称

㈱ゼロホールディングス

3. 買収する相手会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 被取得企業の名称 | ㈱ゼロ・コーポレーション |
| (2) 事業の内容 | 建売住宅事業、注文建築事業他 |
| (3) 資本金 | 80百万円 |

4. 株式取得の時期

平成29年7月3日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 取得する株式の数 | 1,600株 |
| (2) 取得価額 | 751百万円(予定) |
| (3) 取得後の持分比率 | 100% |

6. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪ホールディングス㈱	第21回無担保普通社債	平成18年 6月20日	10,000 (10,000)	-	年 2.270	無担保社債	平成28年 6月20日
京阪ホールディングス㈱	第23回無担保普通社債	平成21年 9月16日	10,000	10,000	年 1.890	無担保社債	平成31年 9月13日
京阪ホールディングス㈱	第24回無担保普通社債	平成22年 12月9日	10,000	10,000	年 1.700	無担保社債	平成34年 12月9日
京阪ホールディングス㈱	第25回無担保普通社債	平成23年 7月20日	10,000	10,000	年 1.340	無担保社債	平成33年 7月20日
京阪ホールディングス㈱	第26回無担保普通社債	平成23年 7月20日	10,000	10,000	年 0.880	無担保社債	平成30年 7月20日
京阪ホールディングス㈱	第27回無担保普通社債	平成25年 6月14日	10,000	10,000	年 1.060	無担保社債	平成35年 6月14日
京阪ホールディングス㈱	第28回無担保普通社債	平成27年 9月1日	10,000	10,000	年 0.725	無担保社債	平成37年 9月1日
京阪ホールディングス㈱	第29回無担保普通社債	平成28年 6月16日	-	10,000	年 0.340	無担保社債	平成38年 6月16日
京阪ホールディングス㈱	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注)2	平成28年 3月30日	20,099	20,079	-	無担保社債	平成33年 3月30日
京阪ホールディングス㈱	短期社債	平成28年 3月31日	5,000 (5,000)	-	-	無担保社債	平成28年 4月28日
京福電気鉄道㈱	第9回無担保普通社債	平成22年 9月30日	203 (45)	157 (45)	年 0.206	無担保社債	平成32年 9月30日
京福電気鉄道㈱	第11回無担保普通社債	平成23年 6月27日	110 (110)	-	年 0.470	無担保社債	平成28年 5月31日
京福電気鉄道㈱	第12回無担保普通社債	平成24年 3月30日	90 (90)	-	年 0.264	無担保社債	平成29年 3月31日
合計	-	-	95,503 (15,245)	90,237 (45)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結貸借対照表上では流動負債として計上しております。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,063
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月13日 至 平成33年3月16日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
45	10,045	10,045	20,019	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,470	42,474	0.536	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,309	22,888	1.143	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,115	1,024	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	161,430	158,938	0.808	平成30年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,164	3,807	-	平成30年～平成39年
合計	235,490	229,133	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,668	48,129	8,220	3,858
リース債務	770	510	415	1,361

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	75,208	141,157	212,293	302,917
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,709	16,918	27,553	31,702
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,965	12,046	20,215	22,636
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	12.96	22.44	37.68	42.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.96	9.48	15.24	4.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,971	5,578
未収入金	-	2,215
未収運賃	2,163	-
未収金	2,611	-
未収収益	9	50
未収消費税等	194	1,277
短期貸付金	-	2,183
関係会社短期貸付金	2,130	-
有価証券	2,188	70
商品	123	-
販売土地及び建物	53,350	-
貯蔵品	1,196	22
前払費用	2,082	476
繰延税金資産	1,203	211
その他	2,530	2,363
貸倒引当金	587	2,086
流動資産合計	97,210	26,704
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	424,231	-
減価償却累計額	240,192	-
有形固定資産(純額)	184,039	-
無形固定資産	3,276	-
鉄軌道事業固定資産合計	187,315	-
兼業固定資産		
有形固定資産	224,977	-
減価償却累計額	73,445	-
有形固定資産(純額)	151,532	-
無形固定資産	1,380	-
兼業固定資産合計	152,912	-
各事業関連固定資産		
有形固定資産	3,973	-
減価償却累計額	1,880	-
有形固定資産(純額)	2,093	-
無形固定資産	318	-
各事業関連固定資産合計	2,411	-
建設仮勘定		
鉄軌道事業	2,301	-
兼業	3,098	-
各事業関連	134	-
建設仮勘定合計	5,534	-
有形固定資産		
建物(純額)	-	61,532
構築物(純額)	-	1,516
機械及び装置(純額)	-	99
車両運搬具(純額)	-	11
工具、器具及び備品(純額)	-	181
土地	-	114,931
リース資産(純額)	-	551
建設仮勘定	-	5,273
有形固定資産合計	-	184,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
借地権	-	568
ソフトウェア	-	274
公共施設利用権	-	632
その他	-	22
無形固定資産合計	-	1,497
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,138	1 25,439
関係会社株式	49,215	101,836
長期貸付金	-	2 153,508
関係会社長期貸付金	2 163,968	-
その他	2 3,994	2 2,814
貸倒引当金	2,766	2,140
投資その他の資産合計	243,550	281,457
固定資産合計	591,725	467,054
資産合計	688,935	493,758
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 200,731	1, 2 96,745
1年内返済予定の長期借入金	1 14,661	-
短期社債	5,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	107	60
未払金	2 11,852	2 3,010
未払費用	2,213	302
未払法人税等	2,604	387
預り連絡運賃	2 555	-
預り金	488	299
従業員預り金	3,069	-
前受運賃	2,127	-
前受金	1,869	-
前受収益	998	53
賞与引当金	596	18
その他	85	-
流動負債合計	256,961	100,878
固定負債		
社債	80,099	90,079
長期借入金	1 150,267	1 148,470
リース債務	703	514
長期末払金	17	23
繰延税金負債	1,073	4,008
再評価に係る繰延税金負債	31,087	14,634
退職給付引当金	7,826	423
資産除去債務	204	112
長期預り敷金保証金	2 12,993	2 11,410
その他	9	5
固定負債合計	284,282	269,683
負債合計	541,244	370,561

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金		
資本準備金	12,868	12,868
その他資本剰余金	15,951	15,951
資本剰余金合計	28,820	28,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,881	40,047
利益剰余金合計	34,881	40,047
自己株式	17,199	21,580
株主資本合計	97,968	98,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,165	10,940
土地再評価差額金	37,557	13,474
評価・換算差額等合計	49,722	24,415
新株予約権	-	27
純資産合計	147,691	123,197
負債純資産合計	688,935	493,758

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	-	1,778
関係会社受入手数料	-	4,955
土地建物賃貸収入	-	16,105
営業収益合計	-	1 22,840
営業費用		
一般管理費	-	2 13,422
営業費用合計	-	1 13,422
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	50,732	-
運輸雑収	3,414	-
鉄軌道事業営業収益合計	1 54,146	-
営業費		
運送営業費	31,417	-
一般管理費	4,361	-
諸税	2,331	-
減価償却費	7,654	-
鉄軌道事業営業費合計	1 45,765	-
鉄軌道事業営業利益	8,380	-
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	15,760	-
土地建物賃貸収入	14,792	-
レジャー事業収入	2,986	-
兼業営業収益合計	1 33,538	-
営業費		
売上原価	12,687	-
販売費及び一般管理費	6,233	-
諸税	2,141	-
減価償却費	3,871	-
兼業営業費合計	1 24,933	-
兼業営業利益	8,604	-
営業利益	16,985	9,417
営業外収益		
受取利息及び配当金	-	2,763
受取利息	163	-
有価証券利息	8	-
受取配当金	1,992	-
物品売却益	23	-
雑収入	900	-
その他	-	483
営業外収益合計	1 3,088	1 3,246
営業外費用		
支払利息及び社債利息	-	2,741
支払利息	2,240	-
社債利息	1,030	-
貸倒引当金繰入額	-	876
雑支出	1,151	-
その他	-	267
営業外費用合計	1 4,422	1 3,885
経常利益	15,652	8,778

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	348	2,700
受取補償金	-	602
固定資産売却益	288	39
工事負担金等受入額	838	-
特別利益合計	1,475	3,341
特別損失		
固定資産除却損	-	451
関係会社株式評価損	28	354
ゴルフ会員権評価損	-	8
固定資産売却損	-	0
工事負担金等圧縮額	768	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	803	813
税引前当期純利益	16,324	11,306
法人税、住民税及び事業税	4,482	2,623
法人税等調整額	374	169
法人税等合計	4,857	2,792
当期純利益	11,466	8,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,819	27,222	27,222	1,497	106,010
当期変動額								
剰余金の配当					3,372	3,372		3,372
当期純利益					11,466	11,466		11,466
土地再評価差額金の取崩					435	435		435
自己株式の取得							15,703	15,703
自己株式の処分			0	0			0	1
会社分割による減少								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	7,659	7,659	15,702	8,042
当期末残高	51,466	12,868	15,951	28,820	34,881	34,881	17,199	97,968

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,059	35,496	50,556	-	156,567
当期変動額					
剰余金の配当					3,372
当期純利益					11,466
土地再評価差額金の取崩					435
自己株式の取得					15,703
自己株式の処分					1
会社分割による減少					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,894	2,060	833	-	833
当期変動額合計	2,894	2,060	833	-	8,875
当期末残高	12,165	37,557	49,722	-	147,691

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,820	34,881	34,881	17,199	97,968	
当期変動額									
剰余金の配当					3,233	3,233		3,233	
当期純利益					8,513	8,513		8,513	
土地再評価差額金の取崩					114	114		114	
自己株式の取得							4,381	4,381	
自己株式の処分			0	0			0	0	
会社分割による減少									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	5,165	5,165	4,380	784	
当期末残高	51,466	12,868	15,951	28,820	40,047	40,047	21,580	98,753	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,165	37,557	49,722	-	147,691
当期変動額					
剰余金の配当					3,233
当期純利益					8,513
土地再評価差額金の取崩					114
自己株式の取得					4,381
自己株式の処分					0
会社分割による減少	395	24,197	24,592		24,592
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	828	114	714	27	686
当期変動額合計	1,224	24,082	25,307	27	24,494
当期末残高	10,940	13,474	24,415	27	123,197

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

その他

定率法

ただし、平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

当社は、平成28年4月1日に持株会社に移行いたしました。これに伴い、当社の財務諸表は前事業年度まで「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」により作成しておりましたが、当事業年度より「財務諸表等規則」により作成しております。

なお、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

ます。

- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を10年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数による場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ199百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	800百万円	800百万円
鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)	138,932	-
計	139,732	800

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	46,371百万円	45,694百万円

(注) 前事業年度において担保に供していた鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)は、平成28年4月1日付会社分割に伴い、当社の完全子会社である京阪電気鉄道㈱へ承継しており、当事業年度において当社は京阪電気鉄道㈱より当該鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)について担保提供を受けております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	22,467百万円	20,531百万円
長期金銭債権	164,219	153,773
短期金銭債務	160,523	42,958
長期金銭債務	6,603	6,286

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	69,192百万円	69,192百万円
借入実行残高	42,754	35,128
差引額	26,438	34,064

4. 保証債務

下記の会社の借入金に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)京阪百貨店	497百万円	(株)京阪百貨店 367百万円
(株)琵琶湖ホテル	158	京阪ホテルズ&リゾート(株) 70
計	655	計 437

(2) 保証予約

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	25,210百万円	中之島高速鉄道(株) 23,957百万円
京阪カード(株)	3,626	京阪カード(株) 3,538
京福電気鉄道(株)	737	京福電気鉄道(株) 793
その他(5社)	2,453	その他(5社) 2,346
計	32,028	計 30,634

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	12,397百万円	17,077百万円
営業費用	13,088	3,912
営業取引以外の取引による取引高	4,517	4,076

2. 一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
人件費	- 百万円	1,711百万円
経費	-	5,394
諸税	-	2,318
減価償却費	-	3,998
計	-	13,422

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	2,734	1,529

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	2,642	1,437

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	39,242	91,863
関連会社株式	8,767	8,767

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割に伴う関係会社株式差額	- 百万円	4,238百万円
有価証券等評価損	2,493	2,383
貸倒引当金繰入限度超過額	1,026	1,293
減損損失	682	559
退職給付引当金繰入限度超過額	5,407	129
その他	3,096	259
繰延税金資産小計	12,705	8,864
評価性引当額	5,643	8,293
繰延税金資産合計	7,061	570
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	4,463	4,361
退職給付信託設定益	2,461	-
その他	6	6
繰延税金負債合計	6,931	4,367
繰延税金資産(は負債)の純額	130	3,797

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	5.2
住民税均等割額	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	-
評価性引当額	2.8	0.8
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	24.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

会社分割

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成29年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である京阪ライフサポート(株)の全株式を関西電力(株)及び(株)関西電力セキュリティ・オブ・ソサイエティに譲渡することを決議し、平成29年4月11日に株式譲渡契約を締結、平成29年4月26日に株式を譲渡いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、平成28年4月1日に持株会社体制に移行し、観光創造、沿線再耕及びコンテンツ創造を主軸戦略に据え、「グループ事業の横断的戦略の実行」、「新たなビジネスモデルの創出」、「経営資源の効率的配分」を推進しております。

そのような中、社会の変化に機敏に対応して当社グループ事業の質的向上を図っていくため、経営資源の最適配分及びグループ間でのシナジーを総合的に勘案し、介護事業については、同事業の更なる充実を図っている関西電力グループに引き継いでいただくことが、結果的には将来にわたる沿線価値の向上にも資する最適な方法であるとの結論に至りました。

2. 譲渡する相手会社の名称

関西電力㈱

㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ

3. 譲渡の時期

平成29年4月26日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

(1) 名称 京阪ライフサポート㈱

(2) 事業内容 訪問介護事業、通所介護事業、有料老人ホーム事業

(3) 当社との取引関係 当該会社は、当社及び当社グループ会社から本社事務所、デイサービス施設建物及び有料老人ホームの土地・建物を賃借しております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

(1) 譲渡株式数 4,000株

(2) 譲渡価額 2,929百万円

(3) 譲渡益 2,878百万円

(4) 譲渡後の持分比率 - %

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	211,027	3,401	89,185	125,243	63,710	3,536	61,532
構築物	167,629	60	162,525	5,164	3,648	173	1,516
機械及び装置	23,746	41	23,290	497	398	19	99
車両運搬具	69,654	1,152	70,763	44	32	5	11
工具、器具及び備品	9,217	27	8,487	758	576	51	181
土地	170,869 (68,644)	9,380	65,318 (40,535)	114,931 (28,109)	-	-	114,931
リース資産	1,037	17	371	683	131	61	551
建設仮勘定	5,534	15,487	15,748	5,273	-	-	5,273
有形固定資産計	658,718	29,568	435,689	252,596	68,497	3,849	184,098
無形固定資産							
借地権	-	-	-	568	-	-	568
ソフトウェア	-	-	-	746	472	141	274
公共施設利用権	-	-	-	1,048	416	95	632
その他	-	-	-	129	106	8	22
無形固定資産計	-	-	-	2,493	995	245	1,497

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	立花アネックスビル信託受益権取得	4,017百万円
	ワキタ天満橋ビル土地取得	2,544百万円
建物	立花アネックスビル信託受益権取得	1,343百万円
	京阪モールリニューアル	996百万円

2. 当期減少額には、会社分割による減少額が次のとおり含まれております。

建物	87,933百万円	構築物	162,460百万円
機械及び装置	23,243百万円	車両運搬具	70,748百万円
工具、器具及び備品	7,335百万円	土地	65,272百万円
リース資産	360百万円	建設仮勘定	2,359百万円
借地権	313百万円	ソフトウェア	2,610百万円
公共施設利用権	2,528百万円	その他	1,005百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は会社分割等による計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,353	2,112	1,239	4,227
賞与引当金	596	18	596	18

(注) 当期減少額には、会社分割による減少額が次のとおり含まれております。

貸倒引当金 3百万円

賞与引当金 566百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ウェブサイトアドレス http://www.keihan-holdings.co.jp/koukoku/

株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において、1,000株以上所有の株主に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヶ月間有効・京阪電車全線通用の優待乗車券または優待乗車証を贈呈いたします。	
	1,000株以上 20,000株未満	京阪電車全線通用乗車券 1,000株につき3枚
	20,000株以上 34,000株未満	京阪電車全線通用乗車券 60枚
	34,000株以上 48,000株未満	京阪電車全線通用乗車証 1枚 または 京阪電車全線通用乗車券 90枚
	48,000株以上 100,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 または 京阪電車全線通用乗車券 120枚
	100,000株以上 300,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 または 京阪電車全線通用乗車券 240枚
	300,000株以上 500,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 または 京阪電車全線通用乗車券 360枚
	500,000株以上 1,000,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 または 京阪電車全線通用乗車券 600枚
1,000,000株以上	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 または 京阪電車全線通用乗車券 1,200枚	
<p>(注) 1. 34,000株以上所有の株主は、優待乗車証の贈呈後、次回以降の贈呈につき、所定の手続により優待乗車証を優待乗車券に変更することができます。</p> <p>2. 乗車券は1回の乗車につき1枚必要(京阪線と大津線・鋼索線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要)となります。</p> <p>3. 乗車証は記名本人以外(持参人1名)も使用できます。</p> <p>4. 京阪電車線「プレミアムカー」、「ライナー」を利用する場合は、別途プレミアムカー券、ライナー券が必要です。</p> <p>5. 京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線及び座席定員制の路線には乗車できません。なお、「早朝割増運賃」及び「深夜割増運賃」適用の一般路線バスを乗車する場合、割増部分の運賃が別途必要です。</p> <p>6. 乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線(三条京阪・御陵間を含む)は乗車できません。</p> <p>7. 災害等による京阪電車線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。</p> <p>なお、6ヶ月間有効のひらかたパーク株主ご招待券2枚(招待用乗車券4枚付)を毎年3月31日及び9月30日現在1,000株以上所有の株主に対し贈呈いたします。</p>		

(注) 当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、同年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しています。また、平成29年6月20日開催の第95回定時株主総会において、株式併合に係る議案(同年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で併合)が承認可決されました。これに伴い、株主優待制度については、併合割合に応じて、発行基準を変更いたします。当該基準については、平成30年3月31日(実質上、同年3月30日)の最終の株主名簿に記録された株主への発送分(同年6月下旬予定)より適用いたします。なお、実質的な発行基準に変更はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第94期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第95期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第95期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月9日関東財務局長に提出

(第95期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日)平成28年7月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日)平成28年8月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日)平成28年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日)平成28年10月14日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成29年5月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月20日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京阪ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、京阪ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。